

独立行政法人大学入試センターの 平成 29 年度における業務の実績に関する評価（案）

平成 30 年 8 月
文部科学大臣

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人大学入試センター				
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度（第 4 期）			
	中期目標期間	平成 28～32 年度			
2. 評価の実施者に関する事項					
主務大臣	文部科学大臣				
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	大学振興課、三浦和幸		
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子		
3. 評価の実施に関する事項					
平成 30 年 7 月 23 日 独立行政法人大学入試センターの評価等に関する有識者会議に評価結果案を諮り、意見を聴取					
4. その他評価に関する重要事項					
特になし					
5. 独立行政法人大学入試センターの評価等に関する有識者会議 委員名簿					
主査：小林 雅之	東京大学 大学総合教育研究センター教授				
杉谷 祐美子	青山学院大学 教育人間科学部教授				
杉山 剛士	埼玉県立久喜高等学校参与				
若林 和子	みなと公認会計士事務所代表				

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S, A, B, C, D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況*				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
		業務の質の向上	B			
		業務運営の効率化	B	—	—	—
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>(項目別評定及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述。項目別評定のうち、重要な事項について記載。要下線)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。 平成 30 年度試験において、大きなトラブルもなく実施できたことは評価できる。 センター試験の実施に関して、良質な試験問題を作成し（105%）、東日本大震災の被災者への対応、障害を有する者への対応など、利用者の利便性向上に向けた取組について、業務全体を通じて適切に行っていることは評価できる。 調査研究を研究計画に従って着実に実施した。特に、新テストに関する調査研究については、「大学入学共通テスト実施方針」等を踏まえ、高等学校での指導経験が豊富な教員を試験問題企画官として新たに配置するなどの体制整備を行うとともに、試行調査の実施や「大学入試英語成績提供システム」の構築に向け、調査研究を進めたことは評価できる。 センター試験参加大学に、効率的・効果的にセンター試験に関する情報や各大学の情報を提供することができている。その結果、前年度の 140%から 203%と大幅にアクセス数が増加したことは評価できる。 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月閣議決定）等に基づき、運営費交付金に頼らない経営ができたことは評価できる。 一般管理費及び事業費のうち固定的な経費の効率化で、中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1 %以上を削減する目標に対し、0.39%の削減を達成したことは評価できる。 志願者が予測に対して増加したこと及び印刷経費の削減などに努めたことにより、当期総利益 572 百万円が生じ、利益剰余金は 1,897 百万円となったことは評価できる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<p>(法人全体の信用を失墜させる事象（法令違反の不祥事等）や外部要因など、法人全体の評定に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などを記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した課題、指摘事項	<p>(項目別評定で記載した課題及び指摘事項で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項を記載。中期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。要下線。また、項目別評価書の記載を参照できるよう、末尾に「p○○参照」とページ番号を付すこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新テスト実施企画部」、「試験問題企画官」、「入試研究推進課」や「情報セキュリティ対策室」などの新設した組織を確実に機能させること。また、新テストに向け、必要な組織体制の強化に引き続き努めること。 平成 32 年度の新テスト本番に向けた業務の増加に伴い、人員及び人件費の増加も懸念されることから、引き続き適切な人件費管理に努めること。 社会的関心の高い新テストについては、関係者の意見にも真摯に耳を傾け、諸課題の解決に向けて誠実に対応する中で、受験生をはじめ関係者の不安解消に努めることが極めて重要である。また、新テストの実施に向け、「大学入学共通テスト実施方針」に基づき、信頼性・妥当性の高い試験問題の作成と評価手法の開発や英語 4 技能評価に向けた資格・検定試験の活用等について丁寧

	<p>な検証と十分な準備を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新テストに関する情報について、広く国民にわかりやすく、迅速に公開していくよう努めること。 ・現在、事業の効率化に努めながら、自己収入のみで試験業務を含めた法人運営を行っているが、今後の18歳人口の減少による受験者数への影響や新テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を行う必要がある。
その他指摘事項	(今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載。(無い場合には「特になし」と記載する)) 特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(今後、改善が見られなければ改善命令が必要となる事項があれば記載(無い場合には「特になし」と記載する)。) 特になし

4. その他事項

監事、有識者等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※S:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。

B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。

C:中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D:中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式 1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H28	H29	H30	H31	H32		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 大学入試センター試験							
(1) センター試験問題作成	B	B				I-1-(1)	
(2) センター試験の円滑な実施	B	B				I-1-(2)	
(3) センター試験の採点・成績提供	B	B				I-1-(3)	
2 大学の入学者選抜の改善に関する調査研究	B	B				I-2	
3 大学情報の提供等	B	B				I-3	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H28	H29	H30	H31	H32		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 組織体制	B	B				II-1	
2 業務運営	B	B				II-2	
3 給与水準の適性化	B	B				II-3	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	B	B				III-1～3	
短期借入金の限度額	B	B				IV	
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産処分に関する計画、 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	—	—				V, VI	
余剰金の使途	B	B				VII	
IV. その他の事項							
その他、主務省令で定める業務運営に関する事項等	B	B				VII	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。

B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。

C:中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D:中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I－1－(1)		センター試験問題作成				
当該事業実施に係る根拠		独立行政法人大学入試センター法 第 13 条	業務に関連する政 策・施策	—		関連する政策評価・行 政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度		(必要に応じて重要度、優先度及び難易度について記載。記載すべき重要度等がなければ、当該項目をセルごと削除) —				

2. 主要な経年データ								
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32
試験問題 について 外部評価 を行い、 95%以上 が良問で あるとの 評価を得 られてい るか。	計画値	各年度 95%	95%	95%	95%			
	実績値		100%	100%	100%			
	達成度		105.3%	105.3%	105.3%			
試験問題 について 自己点検 ・評価を 行い、95% 以上が良問で あるとの評 価を得られ ていている か。	計画値	各年度 95%	95%	95%	95%			
	実績値		100%	100%	100%			
	達成度		105.3%	105.3%	105.3%			

注) 大学入試センター試験に係る決済額及び従業人員について、中項目を一連の業務として行っており、小項目ごとの算出が困難であるため、(小項目) 1-1-1, (小項目) 1-1-2 (小項目), 1-1-3 (小項目), 1-1-4 を合わせた数字を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	<主な定量的指標> センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ 95%以上が良問であるとの評価を得られているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P4～8 (I-1-(1)) <主要な業務実績>	<自己評価書参照箇所>	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
1 センター試験	1 大学入試センター試験	1 大学入試センター試験	(1) センター試験の問題作成 センター試験は、各大学に対し、大学入学志願者の中から、大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することを目的とするものであることから、良質な問題を作成することが重要な使命である。 このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、適切な問題作成に努める。 また、評価結果を公表するとともに、評価結果をもとに、試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行っている。	(1) センター試験の問題作成 高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。 ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行っている。	(1) 平成 30 年度センター試験については、得点調整を実施することなく、全ての出題教科・科目について適切に出題した。問題作成に当たっては、以下の①～②のとおり年度計画に沿って良質な試験問題を作成した。特に、試験問題の評価では高等学校関係者等を含む試験問題評価委員会から対象 31 科目の全てにおいて良問であるとの目標を超える高い評価が得られた ((1)-②参照)。 【平成 28 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】 (平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等) 平成 29 年度センター試験の問題訂正が本試験で 4 件、追試験で 4 件あったことから、試験問題の点検をさらに徹底するなど、問題訂正を限りなく少なくすること。 (上記の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善状況) 4 月に開催した教科科目第一委員会（第 1 回）部会長会議において、試験問題の点検に関する資料を配付するとともに、問題作成時の点検を十分に行うよう説明し、周知を図った。各委員会、部会においても綿密な検討、点検を重ねた結果、平成 30 年度センター試験における問題訂正是本試験の 1 件のみであった。引き続き、守秘との両立を図りつつ、問題の訂正を最小限にできるよう取り組む。 ①-1 試験問題作成要領の整備 センター試験の目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」（以下「作成要領」という。）を整備している。作成要領については、平成 29 年 4 月の教科科目第一委員会全体会議において全委員に配付し周知徹底したほか、教科	<評定と根拠> 評定：B 試験問題については、年度計画に沿って良質な試験問題の作成に取り組んだ。その結果、得点調整を実施することはなかった。 試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価を行い、目標であるそれぞれ 95%以上が良問であるとの評価を超えた 100%が良問であるとの評価を得られており、年度計画における所期の目標値に對し、105%を達成している。 また、試験問題の点検を厳格に行なった結果、今年度の問題訂正是本試験の 1 件のみとなった。	<評価すべき実績> 入念な試験問題の作成および点検の結果、目標値を超えた 100%が良問であると評価された。また、得点調整もなく、問題訂正も本試験 1 件のみであった。

に、必要に応じて改善を図る。	作成にあたる委員に対して周知徹底する。 その上で、秘密保持にも留意しながら、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を厳格に行う。	行い、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。 その上で、センター試験問題データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成30年度センター試験以降の問題作成及び点検を行っているか。	直しを行い、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。	科目第二委員会委員、教科科目第三委員会委員及び点検協力者に対しても作成要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知した。 ①-2 各データベースの充実 試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、試験問題作成を効率的に行った。 ア センター試験問題データベース 平成15年度から共通第1次学力試験（以下「共通1次試験」という。）及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、平成29年度においては、平成30年度センター試験の試験問題を追加した。 イ 教科書データベース 平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、平成29年度は、高等学校の教科書等227冊のデータを追加することにより、データベースを充実させた。 ウ 国語出典情報データベース 平成18年度から共通1次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、平成29年度においては、平成29年度大学入学者選抜の各大学試験問題（現代文、古文、漢文）及び平成30年度センター試験のデータを追加することにより、データベースを充実させた。 ①-3 秘密保持 試験問題に関する情報が外部に流出しないよう、これまでと同様、以下のことを実施した。 <ul style="list-style-type: none">試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。試験問題作成委員全員に対し、常時試験問題の秘密保持について周知徹底。試験問題作成エリアへ関係者以外の立ち入りを規制するため、入退室管理システムを設置。試験問題作成委員所有のパソコン等を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう、私物保管用ロッカーを設置。試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制の徹底。
----------------	--	--	--------------------------------	--

①－4 試験問題の作成

試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、教科科目第一委員会部会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

教科科目第一委員会（資料編 p. 3 【資料2】参照）

〔委 員〕国公私立大学等の教員 22 部会 425 人（各部会 9～26 人）

〔役 割〕本・追試験用 6 教科 30 科目の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約 2 年間で作成。また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないよう各教科・科目間の調整会議を年 7 回開催した。

〔開催回数〕部会ごとに年間 12～28 回（延べ 326 回、1,020 日）

①－5 試験問題の点検

以下の委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。また、科目間における相互推測をなくすため、教科科目第三委員会では、重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。

ア 教科科目第二委員会（資料編 p. 3 【資料3】参照）

〔委 員〕教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等 19 部会 147 人（各部会 4～14 人）

〔役 割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検

〔開催回数〕部会ごとに年間 3～5 回（延べ 64 回、220 日）

イ 教科科目第三委員会

〔委 員〕国公私立大学等の教員及び学識経験者 29 人

〔役 割〕問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。

〔開催回数〕年間 5 回（20 日）

ウ 点検協力者

〔委 員〕高等学校等関係者 53 人

〔役 割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。

〔開催回数〕科目ごと年間 2 回（延べ 104 日）

①－6 平成 30 年度センター試験問題に関する実施結果

				<p>ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況（資料編 p. 4～5 【資料4】参照）</p> <p>イ 得点調整対象科目間における平均点差</p> <p>得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、理科②の各教科の得点調整対象科目間で、原則として20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。ただし、受験者数が1万人未満の科目は得点調整の対象としない。</p> <p>平成30年度センター試験では、最大の得点差は公民の倫理と政治・経済の間の11.39点であり、得点調整は実施しなかった。</p> <p>なお、地学は受験者数が1万人未満のため、得点調整の対象としなかった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th><th>最高</th><th>最低</th><th>点差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地理歴史</td><td>地理B 67.99点</td><td>日本史B 62.19点</td><td>5.8点</td></tr> <tr> <td>公民</td><td>倫理 67.78点</td><td>政治・経済 56.39点</td><td>11.39点</td></tr> <tr> <td>理科</td><td>物理 62.42点</td><td>化学 60.57点</td><td>1.85点</td></tr> <tr> <td>理科②</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 問題訂正等（資料編 p. 6 【資料5】参照）</p> <p>平成30年度センター試験の問題訂正等は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題訂正 本試験1件、追試験0件（前年度 本試験4件、追試験4件） 補足説明 本試験0件、追試験1件（前年度 本試験1件、追試験0件） 正解訂正 本試験0件、追試験0件（前年度 本試験0件、追試験0件） 	教科	最高	最低	点差	地理歴史	地理B 67.99点	日本史B 62.19点	5.8点	公民	倫理 67.78点	政治・経済 56.39点	11.39点	理科	物理 62.42点	化学 60.57点	1.85点	理科②				
教科	最高	最低	点差																						
地理歴史	地理B 67.99点	日本史B 62.19点	5.8点																						
公民	倫理 67.78点	政治・経済 56.39点	11.39点																						
理科	物理 62.42点	化学 60.57点	1.85点																						
理科②																									
② センター試験実施後、試験問題について外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで	② センター試験実施後、試験問題について外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで	・評価結果については、ホームページで公開しているか。	<p>②-1 平成30年度センター試験問題の評価（資料編 p. 7～8 【資料6】、【資料7】参照）</p> <p>試験問題評価委員会の各分科会（「外部評価分科会」及び「自己点検・評価分科会」）により、試験問題について、出題科目ごとに①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について項目別評価を行った結果、そのほとんどが4段階評価の評定値4（適切な問題）又は3（ある程度適切）であり、両分科会における出題科目ごとの総合評価（平均）は、対象31科目※の全てが評定値3以上となることから、センター試験の試験問題として良質な試験問題であったと</p>																						

	<p>ホームページで公開する。 その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p>	<p>公開する。 その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p>	<p>の結論を得られた。 また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。 外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については、「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記すとともに、平成31年度センター試験以降の問題作成の参考とする。</p> <p>ア 外部評価分科会 〔委 員〕 高等学校関係者等 77人 〔役 割〕 学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。 〔評価結果〕 対象31科目※の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であり、良質な試験問題であるとの評価を得た。</p> <p>イ 自己点検・評価分科会 〔委 員〕 試験問題作成委員 42人 〔役 割〕 外部評価分科会の評価、17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価 〔評価結果〕 対象31科目※の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であった。</p> <p>※出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。</p> <p>②-2 「試験問題評価委員会報告書（本、追・再試験）」を作成し、平成30年6月にホームページで公表した。</p>		
--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載（無い場合には「特になし」と記載する）)

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1－(2)	センター試験の円滑な実施				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第 13 条	業務に関連する政 策・施策	—	関連する政策評価・行 政事業レビュー	—
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度、優先度及び難易度について記載。記載すべき重要度等がなければ、当該項目をセルごと削除) —				

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32
参加大学 を対象と した入試 担当者連 絡協議会 を開催し、 出席率を 98 % 以上 とする。	計画値	—	98%	98%	—	—	—
	実績値	—	98.23%	98.8%	—	—	—
	達成度	—	100.2%	100.8%	—	—	—

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	H28	H29	H30	H31	H32
決算額（百万円）	11,019	11,130			
従業員人員（人）	57	56			

注) 大学入試センター試験に係る決済額及び従業人員について、中項目を一連の業務として行っており、小項目ごとの算出が困難であるため、(小項目) 1－1－1, (小項目) 1－1－2 (小項目), 1－1－3 (小項目), 1－1－4を合わせた数字を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																						
				業務実績	自己評価																																																							
(2) センター試験の円滑な実施 センター試験は全国の大学において同一の期日（2日間）に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要である。このため、秘密保持に十分留意の上、試験を円滑に実施するため、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定め、参加大学に対する説明会や各種マニュアルの配布を行うとともに、高等学校や受験者に対して受験案内等を配布する。 また、試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ効率的な活用を検討し、着実に実施する。更に、センター試験の実施結果を踏まえ改善を図る。 なお、障害のあ	(2) センター試験の円滑な実施 センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。	(2) センター試験の円滑な実施 センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、試験当日の実施体制の見直しを行うとともに、以下のとおり平成30年度センター試験以降の試験実施を改善しているか。	<主な定量的指標> 参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率を98%以上とする。 <その他の指標> ・ センター試験に関する業務を統一的に着実に実施するため、試験問題冊子の在り方やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善しているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P9～15 (I-1-(2)) <主要な業務実績> (2) センター試験の円滑な実施 以下のとおり、年度計画に沿って着実に実施した。現役志願率及び成績提供件数は過去最高となった。 ○平成30年度センター試験実施結果 ア 参加大学数 848大学（うち短期大学151大学） イ 試験期日 本試験 平成30年1月13日(土), 14日(日) 追・再試験 平成30年1月20日(土), 21日(日) ウ 志願者数 582,671人 ・ 現役志願者数 473,570人 ・ 現役志願率 44.6 % エ 受験者数 554,212人（受験率95.12%） オ 成績提供件数 1,659,425件 【センター試験実施状況の推移】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 志願者数</td> <td>560,672人</td> <td>559,132人</td> <td>563,768人</td> <td>575,967人</td> <td>582,671人</td> </tr> <tr> <td>2 受験者数</td> <td>532,350人</td> <td>530,537人</td> <td>536,828人</td> <td>547,892人</td> <td>554,212人</td> </tr> <tr> <td>3 現役志願率</td> <td>42.1%</td> <td>42.5%</td> <td>43.4%</td> <td>43.9%</td> <td>44.6%</td> </tr> <tr> <td>4 成績提供件数</td> <td>1,502,775件</td> <td>1,476,968件</td> <td>1,499,581件</td> <td>1,560,871件</td> <td>1,659,425件</td> </tr> <tr> <td>5 追試験許可者数</td> <td>274人</td> <td>407人</td> <td>177人</td> <td>423人</td> <td>480人</td> </tr> <tr> <td>6 追試験受験者数</td> <td>231人</td> <td>357人</td> <td>152人</td> <td>379人</td> <td>414人</td> </tr> <tr> <td>7 再試験対象者数</td> <td>335人</td> <td>5人</td> <td>259人</td> <td>371人</td> <td>240人</td> </tr> <tr> <td>8 再試験受験者数</td> <td>132人</td> <td>3人</td> <td>17人</td> <td>122人</td> <td>36人</td> </tr> </tbody> </table> ○平成30年度センター試験当日の試験開始時刻の繰り下げ及び再試験 ア 試験開始時刻の繰り下げ（交通機関の遅延又は事故等によるもの） ・ 28大学30試験場 イ 再試験の実施 ・ 6大学7試験場、受験者数36人 ○東日本大震災による被災志願者への対応 ア 試験場の指定の特例 元の学校に籍を置いたまま他校に通学している被災志願者の試験場について、申請があれば、現住所をもとに指定することとしているが、申請者はいなかった。 ・ 指定件数 平成30年度試験 0校 0人 (平成29年度試験 0校 0人)	事項	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1 志願者数	560,672人	559,132人	563,768人	575,967人	582,671人	2 受験者数	532,350人	530,537人	536,828人	547,892人	554,212人	3 現役志願率	42.1%	42.5%	43.4%	43.9%	44.6%	4 成績提供件数	1,502,775件	1,476,968件	1,499,581件	1,560,871件	1,659,425件	5 追試験許可者数	274人	407人	177人	423人	480人	6 追試験受験者数	231人	357人	152人	379人	414人	7 再試験対象者数	335人	5人	259人	371人	240人	8 再試験受験者数	132人	3人	17人	122人	36人	<自己評価書参考箇所> <評定と根拠> 評定：B <課題と対応> 平成30年度センター試験は、大きなトラブルが発生することもなく円滑に実施した。 特に、障害のある受験者等への受験上の配慮においては、通常の代筆方法（受験者が代筆者に対し口頭で解答伝達）で受験することが難しい受験者に対し、受験者がパソコンに解答を入力し、プリントアウトしたものを代筆者がマークシートに転記する代筆方法を初めて実施した。さらに、視覚に障害のある者等に対し、「白黒反転印刷した問題冊子」、「傍線部や下線部を受験者の希望によって黒色や蛍光色などで強調した問題冊子」、「傍線部や下線部を線種ごとに色分けした問題冊子」、「本文をB5判からA5判に縮小した問題冊子」を配付する受験上の配慮を初めて実施した。 また、センター試験参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催して、各大学が実施する個別選抜に対して先進的な取組のモデルと	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 実施要領や監督要領の改善等により、大きなトラブルが発生することもなく、円滑に実施できた。 ・ 複数の試験場の1試験場へのグループ化などの試験実施の効率化を図った。 ・ 平成29年度センター試験から「受験案内」、「受験上の配慮案内」の画像データをホームページに掲載する際、視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して内容を確認できるようワードデータも併せて掲載した。また、障害のある受験者等への受験上の配慮について、受験者一人一人のニーズに柔軟に対応する観点から、新たな代筆方法の実施など、さらなる改善に努めた。 <今後の課題・指摘事項> ・ 各参加大学からの意見・要望を踏まえ、引き続き、マニュアルの改善を図るなかで、できるかぎり簡潔でわかりやすい内容になるように引き続き取り組むこと。 ・ 試験時刻の繰り下げや再試験などへの対応に万全を期すこと。また、受験者数の増加が続いていること、十分な対応体制を取ること。 ・ 障害のある受験者への配慮については、各大学が実施する個別選抜
事項	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																							
1 志願者数	560,672人	559,132人	563,768人	575,967人	582,671人																																																							
2 受験者数	532,350人	530,537人	536,828人	547,892人	554,212人																																																							
3 現役志願率	42.1%	42.5%	43.4%	43.9%	44.6%																																																							
4 成績提供件数	1,502,775件	1,476,968件	1,499,581件	1,560,871件	1,659,425件																																																							
5 追試験許可者数	274人	407人	177人	423人	480人																																																							
6 追試験受験者数	231人	357人	152人	379人	414人																																																							
7 再試験対象者数	335人	5人	259人	371人	240人																																																							
8 再試験受験者数	132人	3人	17人	122人	36人																																																							

<p>る者等に対して、障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）を踏まえ、能力・適性等に応じた進学の機会を広げる観点から公平に受験することができるよう、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、適切な措置を講じる。</p>		<p>イ 臨時試験場の設定（3 試験場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県立大船渡高等学校試験場 平成 30 年度試験 志願者数 318 人 受験者数 314 人 (平成 29 年度試験 志願者数 282 人 受験者数 278 人) ・岩手県立釜石高等学校試験場 平成 30 年度試験 志願者数 211 人 受験者数 209 人 (平成 29 年度試験 志願者数 219 人 受験者数 218 人) ・宮城県気仙沼高等学校試験場 平成 30 年度試験 志願者数 190 人 受験者数 188 人 (平成 29 年度試験 志願者数 194 人 受験者数 183 人) <p>ウ 検定料等の免除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除した。 平成 30 年度試験：申請者数 1,401 人、免除者 1,303 人、免除総額 24,087 千円（平成 29 年度試験：申請者数 1,527 人、免除者 1,429 人、免除総額 26,488 千円） <p>○利用者の利便性向上に向けた取組状況</p> <p>受験票とともに配付する「受験上の注意」において、下記の注意点を掲載し、周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験するに当たり特に気を付けるべき事項を表紙にまとめて記載 ・「受験票を確認する際のポイント」を記載 <p>このほか、受験者の解答用紙への解答科目等のマーク誤りへの注意喚起を図るため、解答科目欄の不適切なマーク例等をセンターのホームページに掲載し、周知した。</p> <p>○業務の効率化についての取組状況</p> <p>業務の効率化の観点から、出願受付や成績通知業務を民間に委託するとともに、センター試験実施後に、各参加大学から意見・要望を聴取し、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた取組を行った。</p> <p>試験場・試験室の割当てについては、Web により試験場・試験室の登録及び割当て結果の確認・修正を行うなど、効率的に業務を行った。また、複数の試験場を仮想的に 1 試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1 試験場に特定の割当パターンを集中させることができとなり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用した。</p> <p>○受益者負担の妥当性・合理性</p> <p>センターは、平成 23 年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人となっており、事業の効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入のみで試験業務を行っている。</p>	<p>し、出席率 98%以上の目標に対し、98.8%を達成した。</p> <p>なお、今年度も東日本大震災の被災志願者への対応を継続して行った。</p> <p>なるよう、引き続き積極的に取り組むことが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある受験者への配慮については、各大学が実施する個別選抜に対して先進的な取組のモデルとなるよう、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。
---	--	---	--

				<p>【平成 28 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</p> <p>〈平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <p>「地理歴史、公民」2科目登録者について、高等学校において 1 科目のみ受験することができると誤った指導がされることのないよう、引き続き高校関係者への説明を徹底すること。</p> <p>〈上記の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善状況〉</p> <p>高等学校関係者を対象とする説明協議会において、「地理歴史、公民」2科目登録者について 1 科目のみ受験することができると誤った指導がされることのないよう「受験案内」の説明の中で注意を促していたが、平成 29 年度は、これをより強く周知徹底するため、平成 30 年度センター試験で特に注意すべき事項として取り上げて説明し注意を促した。</p> <p>その結果、平成 30 年度センター試験では、高等学校等における指導誤りによる繰り下げ措置や追試験を行うことはなかった。</p> <p>①－1 平成 30 年度センター試験の企画・立案</p> <p>センター試験実施後、試験の実施結果や各参加大学からの意見・要望を踏まえて、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験の実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。</p> <p>①－2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備</p> <p>センター試験は、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・監督要領・輸送要領を整備し、適宜見直しを行っている。</p> <p>平成 30 年度センター試験では、各要領の見直しに当たり、平成 29 年度の入試担当者連絡協議会、平成 29 年度センター試験実施後の参加大学からの意見・要望を踏まえ、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験の各種マニュアルを改訂した。</p> <p>ア 実施要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより実施要領を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅刻理由が繰り下げ事由（交通機関の遅延）に該当する場合で、試験開始時刻の繰り下げ限度内に試験を開始できない場合には、再試験とする可能性があるのでセンターと協議するよう変更。 ・受験者入室終了時刻から試験開始までの間に退室し、試験室に戻れなかった受験者への対応方法を記載。 ・試験時間中に受験者から試験問題の内容に関する質問があった場合に、試験時間内に回答できない場合があるので、当該設問を含め解答を続けるよう伝えることを明記。 	
--	--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善しているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会を含む高等学校関係者に対しては、説明協議会を開催し、出願手続き、受験上の留意点について説明するとともに、各学校において生徒に周知するよう要請しているか。 	<p>・再試験に係るセンターへの協議要件について、受験者の規模や人数にかかわらず再試験の対象となることがあるため、文言を整理。</p> <p>イ 監督要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより監督要領を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者入室終了時刻から試験開始までの間に退室し、試験室に戻れなかった受験者の対応方法を記載。 ・試験時間中に受験者から試験問題の内容に関する質問があった場合に、試験時間内に回答できない場合があるので、当該設問を含め解答を続けるよう伝えることを明記。 ・試験開始時刻の繰下げを行っている試験室に、本人の責めに帰す理由で遅刻してきた者に対する説明内容を追記。 ・写真用シールの貼り間違いを防ぐため指示内容を追記。 ・板書による問題訂正がある場合の対応方法を追記。 <p>ウ 輸送要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより輸送要領を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学からセンターへ「問題冊子等受領書」をファックス送信する際に、発信者番号を通知する設定にする旨を追記。 ・「リスニング機器返却伝票」の様式にセンターのファックス番号を追記。 <p>①-3 「受験案内」の作成・配付</p> <p>受験者及び高等学校関係者に対しては、センター試験の出願・受験等に必要な事項をまとめた「受験案内」を作成し、配付している。</p> <p>平成30年度センター試験用「受験案内」では、実施方法委員会における高等学校関係者からの意見も踏まえ、受験する科目の選択方法についてわかりやすく周知するため、「受験案内」本文に記載している「地理歴史、公民」及び「理科②」の受験科目は試験当日に決められることを、受験教科等の登録に関するQ&Aにおいても新たに記載した。このほか、高等学校で履修していない科目を選択し解答できることについても、同Q&Aにおいて新たに記載した。</p> <p>また、情報アクセシビリティの向上を図るため、電話での問合せが難しい障害のある志願者専用のファックスを設置し、そのファックス番号を「受験案内」に新たに記載した。</p> <p>さらに、受験教科の事前登録等の注意点を記載したリーフレットを引き続き作成し、「受験案内」と併せて配付とともに、周知徹底した。</p> <p>「受験案内」等は、平成29年9月1日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校及び受験者に842,104部配付した。</p> <p>①-4 志願票等の取りまとめ依頼</p> <p>従前から、高等学校等に在籍する卒業見込者の志願票等は学校において</p>	
--	--	---	--	--

	<p>② 高等学校関係者に対して、出願手続、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。</p> <p>③ 試験の円滑な実施、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、参加大学を対象とした説明会を実施し、出席率を98%以上とする。また、試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。</p>	<p>② 教育委員会を含む高等学校関係者に対して、説明協議会を開催し、出願手續、受験上の留意点について変更点を中心に説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請しているか。</p> <p>③ 試験の円滑な実施、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率を98%以上とする。その際、前年度試験の実施結果を踏まえたセンター試験の実施・監督・輸送の留意点及び変更点を中心に説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。</p> <p>また、秘密保持に十分留意し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加大学に対しては、入試担当者連絡協議会を開催し、センター試験の実施・輸送・監督の留意点等について分かりやすく説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請しているか。 <p>② 説明協議会</p> <p>教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下とおり開催し、センター試験の出願方法及び受験上の留意点等について説明・協議を行い、受験希望者が間違いなく出願できるよう指導を依頼した。また、出願書類の取りまとめ等、センター試験の実施についての協力を要請した。</p> <p>説明協議会で説明に使用したスライド資料は、説明協議会終了後、インターネット特設ページ上に掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施期間 7月7日～7月24日（前年度 7月5日～7月22日） 会場数 全国7会場（前年度 全国7会場） 出席学校数 3,538校（前年度 3,482校） 出席者数 4,652人（前年度 4,621人） <p>③-1 大学・監督者への周知</p> <p>以下のア・イのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。</p> <p>ア 入試担当者連絡協議会</p> <p>参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下とおり開催し、実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、平成30年度センター試験の実施方法の変更点を中心に試験実施業務等の具体的な内容について周知するとともに協議を行った。</p> <p>特に、説明内容や配付資料について、入試担当者連絡協議会の参加者が分かりやすく、さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいようにするとともに、過去のトラブルや対応事例を精選し、関係者の理解を得るよう改善した。</p> <p>また、この入試担当者連絡協議会で説明に使用したスライド資料は、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載し、各大学がダウンロードして監督者説明会等で使用できるよう工夫した。</p> <p>[第1回]</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施期間 8月21日～9月1日（前年度 8月18日～9月1日） 会場数 全国7会場（前年度 全国7会場） 出席大学数 844大学（前年度 833大学） ※参加大学の出席率 99.18% 出席者数 2,410人（前年度 2,442人） <p>[第2回]</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施期間 12月4日～12日（前年度 12月5日～13日） 会場数 全国4会場（前年度 全国4会場） 出席大学数 834大学（前年度 833大学） ※参加大学の出席率 98.35% 	
--	---	---	---	--

		<p>た試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。更に、参加大学における試験問題の管理及び二次輸送などが適切に実施されるよう要請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密保持及び個人情報の取扱いに十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施しているか。 ・参加大学に対して、試験問題の管理及び2次輸送などが確実に実施されるよう要請しているか。 	<p>・出席者数 2,055人（前年度 2,054人） イ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底 入試担当者連絡協議会において、各大学が行う監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験は参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること。 ・各担当の業務内容 ・前年度センター試験との変更点 ・各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合、再試験の実施など受験者に多大な影響を与えるおそれがあること ・不測の事態が発生した場合の対応方法等 <p>さらに、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載しダウンロードできるようにした。</p> <p>また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を10月に発出した。</p> <p>③－2 試験問題等の適切な管理</p> <p>ア センターにおける管理 保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに入退手続きを厳格に行うなど、試験問題等を適切に管理している。また、平成27年度には警報装置を全て更新した。</p> <p>イ 各実施大学における管理 各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図るとともに、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、適正な体制を構築した。</p> <p>③－3 試験問題等の適切な輸送</p> <p>ア センターから各実施大学に向けた輸送 センターにおいては、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送した。</p> <p>また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。</p> <p>イ 各実施大学から各試験場に向けた輸送</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>複数の試験場を設定する大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。</p> <p>センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。</p> <p>その結果、全ての大学が確実に試験問題等を輸送した。</p> <p>④ 効率的な試験場の活用</p> <p>平成30年度センター試験の試験場（点字試験場を除く。）については、現役志願率の上昇、大都市圏における志願者の増加などにより、一部の地区で試験場が増加したが、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては688試験場となった。</p> <p>なお、東日本大震災の発生に伴う措置として、臨時に設定している試験場は、岩手県に2試験場（岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場）、宮城県に1試験場（宮城県気仙沼高等学校試験場）である。</p> <p>⑤ 障害のある者等への受験上の配慮</p> <p>センター試験において実施している障害のある者等への受験上の配慮については、各大学における受験上の配慮に関する先進的な取組のモデルに資すべく、先駆的な取組を行う観点から、受験者一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある者等がセンター試験において受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」について、申請しやすいように毎年見直しを行いながら作成している。また、情報アクセシビリティの向上を図るため、電話での問合せが難しい障害のある受験者専用のファックスを設置し、そのファックス番号を新たに「受験上の配慮案内」に記載した。 ・「受験案内」、「受験上の配慮案内」の内容を視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して確認できるよう、昨年度に引き続き画像データをホームページに掲載する際、テキストデータを併せて掲載した。 ・障害のある受験者一人一人のニーズに応じて、より柔軟な対応に努める観点から、通常の代筆方法（受験者が代筆者に対し口頭で解答伝達）で受験することが難しい受験者に対し、試験の実施方法等について検討した上で、受験者がパソコンに解答を入力し、プリントアウトしたものを代筆者がマークシートに転記する代筆方法を初めて実施した。実施に当たっては、実施大学、当該受験者の在籍校及びセンターの三者において打ち合わせを行うなど、事前準備を十分に行った。その結果、特段の問題なく試験を実施することができた。 ・視覚に障害のある者等に対し、試験の実施方法について検討した上で、「白黒反転印刷した問題冊子」、「傍線部や下線部を受験者の希望によ 	

	実際に努める。	つ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確実に設定されるよう要請する。	・ 緊急事態に対応するため、大規模災害時の危機管理について検討するとともに、新教育課程に対応した緊急対応用試験問題を作成するなど必要な措置を講じているか。	<p>って黒色や蛍光色などで強調した問題冊子」、「傍線部や下線部を線種ごとに色分けした問題冊子」、「本文をB5判からA5判に縮小した問題冊子」を配付する受験上の配慮を初めて実施した。</p> <p>【受験上の配慮許可者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障害区分</th><th>配慮事項</th><th>平成30年度試験</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害</td><td>点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）</td><td>103人（101人）</td></tr> <tr> <td>聴覚障害</td><td>手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等</td><td>477人（417人）</td></tr> <tr> <td>肢体不自由</td><td>チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等</td><td>283人（285人）</td></tr> <tr> <td>病弱</td><td>別室設定、座席指定等</td><td>142人（102人）</td></tr> <tr> <td>発達障害</td><td>時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等</td><td>310人（249人）</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>別室設定、座席指定等</td><td>1,558人（1,440人）</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>2,873人（2,594人）</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※（ ）内は平成29年度試験</p> <p>【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>ポイント</th><th>平成30年度試験</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">視覚障害</td><td>22ポイント</td><td>17人（19人）</td></tr> <tr> <td>14ポイント</td><td>45人（38人）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">聴覚障害</td><td>22ポイント</td><td>0人（0人）</td></tr> <tr> <td>14ポイント</td><td>1人（0人）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">肢体不自由</td><td>22ポイント</td><td>0人（0人）</td></tr> <tr> <td>14ポイント</td><td>3人（4人）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">発達障害</td><td>22ポイント</td><td>5人（4人）</td></tr> <tr> <td>14ポイント</td><td>24人（19人）</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※（ ）内は平成29年度試験</p> <p>⑥-1 大規模災害への対応 ア センター試験の実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「危機管理マニュアル」を作成している。 イ 平成24年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入している。 ウ 災害時の非常用食料、毛布、簡易トイレ等を計画的に整備している。</p> <p>⑥-2 緊急対応用の試験問題 大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、緊急対応用試験問題を作成し常備している。平成29年度においても、既存の緊急対応用試験問題の点検を行った。</p>	障害区分	配慮事項	平成30年度試験	視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	103人（101人）	聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	477人（417人）	肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	283人（285人）	病弱	別室設定、座席指定等	142人（102人）	発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	310人（249人）	その他	別室設定、座席指定等	1,558人（1,440人）	合計		2,873人（2,594人）	区分	ポイント	平成30年度試験	視覚障害	22ポイント	17人（19人）	14ポイント	45人（38人）	聴覚障害	22ポイント	0人（0人）	14ポイント	1人（0人）	肢体不自由	22ポイント	0人（0人）	14ポイント	3人（4人）	発達障害	22ポイント	5人（4人）	14ポイント	24人（19人）
障害区分	配慮事項	平成30年度試験																																																	
視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	103人（101人）																																																	
聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	477人（417人）																																																	
肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	283人（285人）																																																	
病弱	別室設定、座席指定等	142人（102人）																																																	
発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	310人（249人）																																																	
その他	別室設定、座席指定等	1,558人（1,440人）																																																	
合計		2,873人（2,594人）																																																	
区分	ポイント	平成30年度試験																																																	
視覚障害	22ポイント	17人（19人）																																																	
	14ポイント	45人（38人）																																																	
聴覚障害	22ポイント	0人（0人）																																																	
	14ポイント	1人（0人）																																																	
肢体不自由	22ポイント	0人（0人）																																																	
	14ポイント	3人（4人）																																																	
発達障害	22ポイント	5人（4人）																																																	
	14ポイント	24人（19人）																																																	

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載（無い場合には「特になし」と記載する）)
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I－1－(3)	センター試験の採点・成績提供					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第 13 条	業務に関連する政 策・施策	—	—	関連する政策評価・行 政事業レビュー	—
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度、優先度及び難易度について記載。記載すべき重要度等がなければ、当該項目をセルごと削除) —					

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32
—	計画値	—	—	—	—	—	—
—	実績値	—	—	—	—	—	—
—	達成度	—	—	—	—	—	—

注) 大学入試センター試験に係る決済額及び従業人員について、中項目を一連の業務として行っており、小項目ごとの算出が困難であるため、(小項目) 1－1－1、(小項目) 1－1－2 (小項目)、1－1－3 (小項目)、1－1－4を合わせた数字を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) センター試験の採点・成績提供	(3) センター試験の採点・成績提供	(3) センター試験の採点・成績提供	<その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P16～17 (I－1－(3))	<自己評価書参照箇所>	評定 B
① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、	① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、	① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績	・ 成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領	<主要な業務実績> (3) センター試験の採点・成績提供については、以下の①～③のとおり年度計画に沿って着実に実施した。 ①－1 成績提供要領の整備 各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を整備した。 平成 30 年度センター試験では、成績データ等の授受に用いるパソコンの OS をベンダーのサポートが実施されているものに限定するなど、	<評定と根拠> 評定：B センター試験の採点・成績提供については、年度計画に沿って着実に実施した。 各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、成績提供要領を整備した。	<評価すべき実績> ・採点について、電子計算機・OMR を適切に使用し、着実に実施した。 ・成績データ等の授受に用いるパソコンの OS やソフトの環境を整

<p>成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。</p> <p>② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。</p>	<p>成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。</p> <p>② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。</p>	<p>提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備した成績提供要領等の各種マニュアルについて、参加大学に対する説明会を開催しているか。 <p>② 平成 30 年度センター試験に係るシステム改修及びプログラムのチェックなどのテストを確實に実施することにより、情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。</p>	<p>等の各種マニュアルを整備しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行っているか。 <p>セキュリティ面を強化した。</p> <p>①－2 成績提供要領の周知徹底</p> <p>参加大学の担当者に対し、8月に開催した入試担当者連絡協議会において、成績提供要領をもとに、手続きの具体的な内容及び留意点等について周知徹底を図った。</p> <p>②－1 情報処理システムの適切な管理・運営</p> <p>電子計算機、OMR（光学式マーク読取装置）を適切に管理・運営するため、以下のことを実施した。</p> <p>ア 電子計算機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験の実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。 ・サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。平成 29 年度においては、年間 66 日間実施。また、本試験と追・再試験の当日及び成績提供開始日からの 9 日間、保守員をセンター内に待機させ万全の保守体制をとった。 <p>イ OMR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験の実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。 ・各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整、OMR の心臓部であるカメラ部分の機械的、電気的、光学的な調整等の保守点検を実施。平成 29 年度においては、年間 54 日間実施。 <p>②－2 採点</p> <p>正確な採点のため、適切に管理・運営された電子計算機、OMR を使用し、全ての答案について 2 回ずつ読み取りを行って万全を期した。</p> <p>また、答案読み取り及び採点処理等の下記期間中は、不測の事態に備えるため、それぞれのシステムエンジニアをセンターに常駐させた。</p> <p>常駐期間 平成 30 年 1 月 15 日～19 日（5 日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答案等枚数・読み取り枚数 答案等枚数 3,717,072 枚 OMR 読取り枚数※ 7,474,982 枚 <p>※照合不一致、読み取り順の誤りに伴う再読み取り枚数を含む。</p>	<p>受用いるパソコンの OS をベンダーのサポートが実施されているものに限定するなど、セキュリティ面を強化した。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし</p>	<p>備しセキュリティを強化した。</p> <p><有識者からの意見> 特になし</p>
---	---	---	--	--	--

			<p>②-3 成績提供の実績</p> <p>参加大学の大学入学選者選抜に利用するため、センター試験の成績を参加大学の請求に基づき提供している。</p> <p>なお、平成30年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりである。</p> <p>ア 当年度成績提供大学数・提供件数</p> <table border="0"> <tr><td>大学数</td><td>844大学</td><td>(前年度 844大学)</td></tr> <tr><td>提供件数</td><td>1,659,297件</td><td>(前年度 1,560,683件)</td></tr> </table> <p>(内訳)</p> <table border="0"> <tr><td>国立大学</td><td>349,186件</td><td>(前年度 354,538件)</td></tr> <tr><td>公立大学</td><td>145,203件</td><td>(前年度 143,013件)</td></tr> <tr><td>私立大学</td><td>1,156,573件</td><td>(前年度 1,054,015件)</td></tr> <tr><td>短期大学</td><td>8,335件</td><td>(前年度 9,117件)</td></tr> </table> <p>イ 過年度成績提供大学数・提供件数</p> <table border="0"> <tr><td>大学数</td><td>36大学</td><td>(前年度 27大学)</td></tr> <tr><td>提供件数</td><td>128件</td><td>(前年度 188件)</td></tr> </table> <p>(内訳)</p> <table border="0"> <tr><td>国立大学</td><td>0件</td><td>(前年度 1件)</td></tr> <tr><td>公立大学</td><td>0件</td><td>(前年度 0件)</td></tr> <tr><td>私立大学</td><td>124件</td><td>(前年度 185件)</td></tr> <tr><td>短期大学</td><td>4件</td><td>(前年度 2件)</td></tr> </table>	大学数	844大学	(前年度 844大学)	提供件数	1,659,297件	(前年度 1,560,683件)	国立大学	349,186件	(前年度 354,538件)	公立大学	145,203件	(前年度 143,013件)	私立大学	1,156,573件	(前年度 1,054,015件)	短期大学	8,335件	(前年度 9,117件)	大学数	36大学	(前年度 27大学)	提供件数	128件	(前年度 188件)	国立大学	0件	(前年度 1件)	公立大学	0件	(前年度 0件)	私立大学	124件	(前年度 185件)	短期大学	4件	(前年度 2件)	
大学数	844大学	(前年度 844大学)																																						
提供件数	1,659,297件	(前年度 1,560,683件)																																						
国立大学	349,186件	(前年度 354,538件)																																						
公立大学	145,203件	(前年度 143,013件)																																						
私立大学	1,156,573件	(前年度 1,054,015件)																																						
短期大学	8,335件	(前年度 9,117件)																																						
大学数	36大学	(前年度 27大学)																																						
提供件数	128件	(前年度 188件)																																						
国立大学	0件	(前年度 1件)																																						
公立大学	0件	(前年度 0件)																																						
私立大学	124件	(前年度 185件)																																						
短期大学	4件	(前年度 2件)																																						
③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	<ul style="list-style-type: none"> 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知しているか。 <p>③ 成績開示希望者への成績通知の実績</p> <p>平成30年度センター試験の成績の開示を希望する受験者に、成績を通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績通知書送付数 444,538人 (前年度 434,879人) 成績通知書送付率 76.3% (前年度 5.5%) <p>(全志願者に対する通知書送付数の割合)</p>																																					

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載(無い場合には「特になし」と記載する))

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I-2	大学の入学者選抜の改善に関する調査研究								
当該事業実施に係る根拠 当該項目の重要度、難易度	独立行政法人大学入試センター法 第 13 条	業務に関連する政 策・施策	—	関連する政策評価・行 政事業レビュー	—				
(必要に応じて重要度、優先度及び難易度について記載。記載すべき重要度等がなければ、当該項目をセルごと削除) —									
2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32		
各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。	計画値	—	—	80%	80%	—	—		
	実績値	—	—	100%	100%	—	—		
	達成度	—	—	125%	125%	—	—		
③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
		H28	H29	H30	H31	H32			
決算額（百万円）		212	204						
従業員人員（人）		18	18						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学者選抜方法の改善における調査研究について、センターが主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を進めつつ進めること。	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等学校との交流及び協力を並びに文部科学省との連携等を行い調査研究を進める。 特に、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)(以下「新テスト」という。)に関しては、平成28年度の調査研究等を踏まえ、調査研究における工程計画を検討し、新テスト等の導入に向けての調査研究を更に展開する。 調査研究を行う際に、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等学校との交流及び協力を並びに文部科学省との連携等を行い調査研究を進める。 特に、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)(以下「新テスト」という。)に関しては、平成28年度の調査研究等を踏まえ、調査研究における工程計画を検討し、新テスト等の導入に向けての調査研究を更に展開する。 調査研究を行う際に、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。	<主な定量的指標> 各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。	<実績報告書等参考箇所> 平成29年度業務実績報告書 P19~29 (I-2) <主要な業務実績> 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 以下の(1)~(5)のとおり年度計画に沿って実施した。	<自己評価書参考箇所> <評定と根拠> 評定:B 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を年度計画に沿って着実に実施するとともに、センター試験に関する調査研究を実施し、その成果については、可能なものからセンター試験に反映した。 なお、調査研究の成果については、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会や学会等での発表や、ホームページで公表した。 特に、新テストに関する調査研究については、「大学入学共通テスト実施方針」等を踏まえ、高等学校での指導経験が豊富な教員を試験問題企画官として新たに配置するなどの体制の整備、試行調査の実施や「大学入試英語成績提供システム」の構築等の調査研究に精力的に取り組んだ。 ・試行調査については、記述式も含め、良質の問題作成に努めるとともに、詳細な結果分析・公表を行い、新テストへの不安解消に努めた。 ・各大学の個別選抜を支援するため、多面的・総合的な評価による具体的な選抜方法やCBTシステム開発などの調査研究を行った。 ・外部評価委員会による各調査研究課題の目標達成度については、年度計画の目標である80%以上に対し、125%を達成した。 <今後の課題・指摘事項> ・社会的関心の高い新テストについては、関係者の意見にも真摯に耳を傾け、諸課題の解決に向けて誠実に対応する中で、受験生はじめ関係者の不安解消に努めることが極めて重要である。また、新	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・「新テスト」の円滑な実施に向け、「大学入学共通テスト実施方針」等を踏まえ、高等学校での指導経験が豊富な教員を試験問題企画官として新たに配置するなどの体制の整備、試行調査の実施や「大学入試英語成績提供システム」の構築等の調査研究に精力的に取り組んだ。 ・試行調査については、記述式も含め、良質の問題作成に努めるとともに、詳細な結果分析・公表を行い、新テストへの不安解消に努めた。 ・各大学の個別選抜を支援するため、多面的・総合的な評価による具体的な選抜方法やCBTシステム開発などの調査研究を行った。 ・外部評価委員会による各調査研究課題の目標達成度については、年度計画の目標である80%以上に対し、125%を達成した。 <今後の課題・指摘事項> ・社会的関心の高い新テストについては、関係者の意見にも真摯に耳を傾け、諸課題の解決に向けて誠実に対応する中で、受験生はじめ関係者の不安解消に努めることが極めて重要である。また、新

て研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。	等の競争的資金を積極的に活用する。 その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。 更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。	の向上を図る。また、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。 その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。	て重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視しているか。 ・ 大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図っているか。			の解決に向けて誠実に対応する中で、受験生をはじめ関係者の不安解消に努めることが極めて重要である。また、実施にあたっては、「大学入学共通テスト実施方針」に基づき、認定試験の実施・活用状況等を十分に検証することが必要である。その際、検証状況によっては、ノウハウを有する大学入試センターが、民間の知見も活用しながら、引き続き問題作成を行う可能性も視野に入れておくことが望まれる。 ・各大学の個別選抜改善の支援に向け、多面的・総合的な評価に関する調査研究をはじめ、さらに実効性のある取組により、各大学に積極的に働きかけていくことが必要である。
(2) センター試験に関する調査研究 センター試験の改善方策等について調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。 特に、得点調整及びセンター試験のモニターによる調査等を行い、これらの成果も踏まえながら、センター試験の改善を図る。	(2) センター試験に関する調査研究 センター試験の改善方策等について調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。 特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。 ① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査	(2) センター試験の改善方策等について調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。 ① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査	【センター試験に関する調査研究】 ・ センター試験の改善方策等について調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。 ① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査	(2) センター試験に関する調査研究については、以下の①～③のとおり中期計画に沿って行い、可能なものからセンター試験に反映した。 ・ センター試験の改善方策等について調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。 ① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査 平成 29 年度は、384 人の大学 1 年生がセンター試験モニター調査に応募し、すべての調査に参加した 339 人のデータ分析を行った。調査対象とした試験科目は、平成 30 年度センター試験の「国語」、「世界史 B」、「日本史 B」、「地理 B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」，		

			<p>「倫理、政治・経済」、「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「物理基礎」「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「英語」（筆記、リスニング）である。</p> <p>これらの科目について、平成30年度センター試験の本試験と追・再試験の難易度はおおむね同等であることが確認された。本試験及び追・再試験の比較結果は、作題関係の委員会に提供し、難易度比較のための検討資料として利用された。</p> <p>さらに、調査参加者を対象とする次の6つの調査・実験を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 障害のある受験者のための試験問題閲覧システムに関するフィーダビリティ検証実験 イ 英語リスニングの実施支援のための実験調査 ウ 大規模一斉共通試験におけるタブレット端末利用型CBT（Computer-Based Testing）（以下「CBT」という。）運用の実証実験 エ 国立情報学研究所社会共有知研究センターが考案したリーディングスキルテスト（「初見で読んで理解できるべき」である教科書などのドキュメントの意味及び意図を、どれほど正確に読み取ることができるかに関する能力を測定するテスト）とセンター試験の関連性の評価調査 オ センター試験が測定している内容に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> (a) 学習への取組及び高校での学習経験に関するアンケート調査 (b) 思考力を測定していると思われるセンター試験世界史Bの過去問の解き方に関するアンケート調査 カ 大学での学修に必要な基本的学力の評価方法に関する調査 <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>平成29年度センター試験について、成績データ等から個人情報を削除した研究用データを作成し、研究開発部内で活用した。この匿名化された成績データをもとに、本試験及び追・再試験の解答状況を集約した「試験問題統計情報データベース」の更新データを作成し、研究開発部及び事業部において活用したほか、新テスト実施企画部の作問検討用資料として活用した。</p> <p>また、センター試験の過去3年分について、上記のデータベースには収録されていなかった信頼性の指標を各科目について分析した。加えて、新テストの成績データを想定した分析プログラムを作成し、平成29年度試行調査（プレテスト）のデータを対象として各種の統計分析を実施したほか、新たな得点提供方法についての検討をセンター試験の過去データを利用して実施した。</p>	
--	--	--	--	--

	③ その他センター試験の改善に関する調査研究	③ その他センター試験の改善に関する調査研究	③ その他センター試験の改善に関する調査研究	<p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>ア 大学入試センター試験の受験者層別の動向分析と変容する個別選抜での利用方式の追跡調査 (センター試験の受験者層別の動向分析)</p> <p>私立大学出願者は、過半数の都道府県で減少に転じている現状が見出されるとともに、センター試験の成績を用いて著しく多数の私立大学に出願する者について分析した結果、私立大学における検定料の割引やインターネット出願による手続きの簡素化などの原因が見出された。国立大学出願者では、自己採点結果の利用が、受験者の出願先を分散配置させる社会的フィルタとなっていることが見出された。</p> <p>(変容する個別選抜での利用方式の追跡調査)</p> <p>四国地区国立大学連合アドミッションセンターと共同で「一般選抜での出願書類の活用方法」について検討を行い、個別大学における出願動向変化の過程を把握した。</p> <p>イ 大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究</p> <p>本研究は「第1次高校生の学習行動に関する調査研究（平成24年度～平成26年度実施）」を発展させ、第2次の調査研究を平成28年度から平成31年度の4年間にわたって実施することとしており、2年目となる平成29年度は、17校の高校2年生を対象として、学習行動、卒業後の進路展望等に関する質問紙調査（パネル調査）を実施し、学習時間、入試方法志向等の分析を行うとともにインタビュー調査を実施した。</p> <p>ウ センター試験問題の問題文データベース化とその活用に関する研究</p> <p>平成29年度センター試験の試験問題をデータベース化し、研究開発部内サーバ上に整理・公開するとともに、データベース化した文書を可視化するための研究を行った。</p> <p>エ センター試験が測定している内容についての調査研究</p> <p>受験勉強への取り組み方に関する尺度作成のため、「学習方略尺度」に関する先行研究から項目の収集及び新しい項目の作成を行った。それに基づき、地方国立大学の学部生を対象に予備調査を行い、得られたデータを用いて尺度の作成を試みた。本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査を通じてセンター試験との関連を検討し、この内容を国内のシンポジウムで発表した。</p>	
(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 例えば、①各大学の個別選抜にお	(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資	(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資	【大学入学者選抜方法の課題に対応した実践的な調査研究】 ・ 大学の入学者選	(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 以下の①～②のとおり年度計画に沿って行った。	

<p>ける多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法など、大学の入学者選抜の課題を踏まえ国策に反映させるための実践的な調査研究を行う。</p>	<p>するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p>	<p>するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p>	<p>抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進しているか。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p>	<p>① 各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p> <p>ア 「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究 多面的・総合的な評価に基づいた選抜の方法について、一つの入試形態で受験者の多様な側面を評価するアプローチや多様な入試形態を提示してそれに受験者をマッチングさせるアプローチなど、現行の方法を整理する軸を探査した。そして大学での学修に向けた育成型教育機会を介して選抜するアプローチを取り上げ、実践の意義と課題を整理するための研究会を開催した。</p> <p>イ 大学での学修に必要な基本的学力の評価方法に関する研究 大学での学修に必要な基本的学力を、各大学の特性に応じて教科・科目別の試験とは異なる観点から評価する方法を検討するため、「言語運用力」、「数理分析力」の試験の作成方法を文書化した「作題ガイドライン」に基づく試作問題の作成を大学教員に依頼した。大学教員からの指摘をもとに、「作題ガイドライン」で改善が必要な点を整理して、各大学が活用しやすくなるための改訂の準備を行った。 このほかに、難度の調整について検討するため、蓄積された試作問題を活用して、比較的学力の高い受験者を想定した問題冊子を作成し、本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査で解答データを収集・分析した。</p> <p>ウ 統計理論と情報技術を用いた先端的試験技術の実証的研究 大規模試験において大量の記述解答を効率的に採点するための先端的試験技術について、研究開発を行った。また、情報端末を用いた試験環境（C B T）についても、システム開発を進めた。開発したシステムに基づくC B Tによる試験を様々な被験者に対して実施することにより、システム及びC B T実施業務の改善点を検討し、より安定的なC B T運用の方式についての知見を蓄積した。</p> <p>エ 複数選択問題の採点方法の特徴に関する研究 正解が複数の選択肢からなる「複数選択問題」について、部分点を与える新たな採点方法を提案し、既存の方法も含め方法の数理的な性質を整理した。また、採点方法による部分点の分布の違いを把握するため、各採点方法についてシミュレーションを行い、その結果を国際学会で発表した。</p>		

		② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究	② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究	② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究 新テストにおける発達障害者及び弱視者を対象として、タブレットコンピュータを用いた試験問題閲覧システムの開発に関する研究を進め、平成 29 年度は、次のような実践的な開発とフィージビリティの確認を行った。 ア 試験業務に求められるセキュリティ要件の達成：センター試験英語リスニングに準拠したソフトウェアを開発し、それを用いた運用体制を提案した。 イ センター事業年間スケジュールに即した試験問題電子データ編集ワークフローの構築：特別問題（点字冊子問題）の製作プロセスを参考基準として、部会方式での編集作業を実際にを行い、必要な人材や人員数、作業負担の軽重を検証した。 ウ 試験当日の配慮実施に関する論点の洗い出しと実施可否の確認：1 月に実施したセンター試験の本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査を通じて検証した。	
(4) 新テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや最終報告等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を行なう。 また、その際、調査研究の内容を、新テストに適切に反映させるため、その具体化に向けた今後の議論	(4) 新テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告（以下「最終報告」という。）等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を行いつつ、計画的に調査研究を行う。 特に、新テストの各教科で評価しようとする能力を適切に測定するた	② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究 【新テストに関する調査研究】 <ul style="list-style-type: none">・ 高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告及び本年度に文部科学省から公表が予定されている新テストに関する実施方針等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題などの整理を行いつつ、計画的に調査研究を行っているか。	(4) 新テストに関する調査研究 新テストに関する調査研究については、以下のとおり年度計画に沿って行った。 I 平成 29 年 7 月に文部科学省から公表された大学入学共通テスト実施方針等を踏まえ、高等学校での指導経験が豊富な教員を試験問題企画官として新たに配置するなどの体制整備や試行調査を実施するなど、新テストの実施に向けた検討を進めた。	① 新テストの各 ① 新テストの各 ①-1 試行調査の実施	

<p>も踏まえた具体的な目標を設定し、着実に実施する。</p> <p>また、記述式の導入等に関連して検討すべき課題について調査研究を行う。</p> <p>更に、新テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画について検討するとともに、試験問題の作成・管理等について、基本方針、試験問題の作成・点検等の在り方や、問題管理・輸送方法等の在り方等について検討を進める。</p>	<p>めの試験の作成方法、実施・採点方法及び従来の試験との比較について調査研究を行う。</p>	<p>教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法並びに記述式問題及び英語四技能評価の導入等に関連して検討すべき課題について調査研究を行う。</p>	<p>教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法及び記述式の導入等に関連して検討すべき課題について調査研究を行う。</p>	<p>記述式を含む試験問題の内容・作成の在り方、採点体制等の検証を行うため、試行調査を、以下のとおり、平成29年11月及び平成30年2月に実施した。</p> <p>試行調査の問題については、新テスト実施企画委員会に設置された問題調査研究部会の科目別ワーキンググループで作成した。作成に当たっては、高校の各教科の学習成果として身に付いた大学教育の基礎力を適切に捉えることができるよう、センターに科目別ワーキンググループの運営にあたる各教科の「試験問題企画官」を常勤で置くとともに、科目別ワーキンググループには高校教員も委員として参加し、高大双方の知見を反映させながら作問していくための体制を整備した。（資料編P10【資料9】参照）</p> <p>〔11月試行調査〕</p> <p>【概要】</p> <p>○趣旨 知識の深い理解と思考力・判断力・表現力を重視した問題作成の工夫・改善を行い、解答状況等を分析するとともに、記述式問題における形式面・内容面にわたる正答の条件のあり方や採点体制、採点期間等について検証を行う。</p> <p>○実施科目、解答の形式、受検対象者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>実施科目</th><th>解答の形式</th><th>受検対象者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>国語 数学Ⅰ・数学A</td><td>記述式+マーク式</td><td>高校2年生以上</td></tr> <tr> <td>B</td><td>世界史B、日本史B、地理B、 現代社会、数学Ⅱ・数学B、 物理、化学、生物、地学</td><td>マーク式</td><td>原則高校3年生</td></tr> </tbody> </table> <p>○実施校数、受検者数 全国1,889校（全高等学校、中等教育学校の約38%） 受検者数延べ約17万人（A区分は各科目約5~6万人、B区分は科目平均約7千人）</p> <p>○実施時期等 平成29年11月13日（月）～24日（金）の期間内に、各実施校が上記実施科目のうち、原則としてA・Bから各1科目（各校の実情により、A又はBのみの選択や、Bを複数選択することも可能）を任意の日時で実施。会場は各実施校。</p> <p>【検討状況】 試行調査を実施する科目について、問題調査研究部会の各科目のワーキンググループにおいて作問を行った。 試行調査の結果について、分析・検討を行った。 マーク式問題では、各小問の解答状況や五分位図等を用いて、各科目の問題構成、設問数、内容等の在り方に関して分析・検討を行った。 また、平成29年度試行調査の結果やセンター試験の結果を活用して、</p>	区分	実施科目	解答の形式	受検対象者	A	国語 数学Ⅰ・数学A	記述式+マーク式	高校2年生以上	B	世界史B、日本史B、地理B、 現代社会、数学Ⅱ・数学B、 物理、化学、生物、地学	マーク式	原則高校3年生
区分	実施科目	解答の形式	受検対象者													
A	国語 数学Ⅰ・数学A	記述式+マーク式	高校2年生以上													
B	世界史B、日本史B、地理B、 現代社会、数学Ⅱ・数学B、 物理、化学、生物、地学	マーク式	原則高校3年生													

分布情報を利用した成績の表示等についてシミュレーションを行った。

記述式問題では、実際の採点を通じて、①正答の条件の設定、②自己採点の分析、③解答方法、答案の読み取り、④採点及び検収の体制及び期間、⑤国語の記述式問題の成績表示について検証を行った。なお、採点では民間事業者の活用が求められていることから、採点基準等の作成の助言を得るため、問題作成及び採点基準に関する業務の公募；記述式問題採点関係業務の公募を行った。

これらの分析・検討の結果については、平成 29 年 11 月に実施した試行調査の結果報告として取りまとめ、平成 30 年 3 月に公表した。

[2 月試行調査]

【概要】

○趣旨

英語の筆記（リーディング）については、必要な情報を整理する力や談話構成を理解する力、要約する力等を、リスニングについては、複数の情報を聞いて判断したり、議論を聞いて内容を把握したりする力等を評価することをねらいとした作問を工夫し、問題の構成や数、内容、音声回数等について検証を行う。

○実施科目、解答の形式、受検対象者

実施科目	解答の形式	受検対象者
英語（筆記（リーディング））、英語リスニング	マーク式	高校 2 年生

○実施校数、受検者数

全国 158 校（全高等学校、中等教育学校の約 3%）

受検者数 約 6 千人

○実施期間等

平成 30 年 2 月 13 日（火）～3 月 3 日（土）の期間内に、各実施学校が任意の日時で実施。会場は各実施校。

※同時期（平成 30 年 2 月）に「受検上の配慮（点字問題）」に関する試行調査も実施。

【検討状況】

試行調査の結果について、分析・検討を行った。

平成 29 年 11 月に実施した試行調査同様、各小問の解答状況や五分位図等を用いて、各科目等の問題構成、設問数、内容等の在り方に関して分析・検討を行った。

これらの分析・検討の結果については、平成 30 年 2 月に実施した試行調査の結果報告として取りまとめ、平成 30 年 6 月 1 日に公表した。

			<p>英語4技能評価について、「大学入学共通テスト」実施方針で示された内容を具体化するための仕組みとして、センターに「大学入試英語成績提供システム」（以下「成績提供システム」）を設ける予定である。</p> <p>成績提供システムには、一定の参加要件を満たすことが確認され、実施主体とセンターとの間で協定書が取り交された資格・検定試験が参加することになる。</p> <p>このため、センターに設置する「新テスト実施企画委員会」等の意見を踏まえ、文部科学省と協議の上、センターにおいて「成績提供システム参加要件」を定め、参加申込のあった資格・検定試験について、関係分野の有識者等で構成する「成績提供システム運営委員会」において、参加要件を満たしているか否かについて専門的な検討を行い、その結果を踏まえ、平成30年3月に確認結果を公表した。</p> <p>【平成28年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</p> <p>〈平成28年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <p>国民の関心が高い新テストについては、その円滑な導入がなされるよう十分な調査や研究が必要であり、また適切な情報開示が求められる。とりわけ、受験者及び保護者が過度な不安を抱いたり過敏な反応をしないよう、高大接続改革の趣旨を丁寧に説明するとともに、新テストについて分かりやすい広報に努めていく必要がある。</p> <p>〈上記の指摘事項を踏まえた平成29年度の改善状況〉</p> <p>平成29年度から、センターのホームページに新テストのバナーを開設して分かりやすくするとともに、新たにメールマガジンを発行し、新テストに関する情報を分かりやすく配信した。また、試行調査の問題・正解、正答率とともに、各教科・科目の設問ごとに問題のねらい、主に問いたい資質・能力を整理したもの等をホームページで公表するとともに、報道機関にきめ細かく情報提供（15件）した。</p> <p>このほか、試行調査の自己採点の手順となる動画をYouTubeチャンネルに公開するなど、新テストについて分かりやすい広報を行った。</p> <p>② コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行う。 更に、新テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工</p> <p>② コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行う。</p> <p>②-1 CBTの活用に関する調査研究</p> <p>新テストにおけるCBT（Computer-Based Testing）の導入に向け、これまで開発を行ってきたCBTシステムの効率化及び安定性の向上を図るとともに、ネットワーク利用状況で動作検証等を目的としたモニター調査を高等学校等で行った。</p> <p>また、文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業を受け、「情報科」に関してCBT模擬試験を実施している大阪大学等と連携を図り、大学入試センターが平成30年1月にモニター調査（p.21「①本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査」参照）で実施したCBTの結果の分析</p>	
--	--	--	--	--

		程計画等について必要な検討を行う。		を行いつつ、C B T導入に向けた検討を進めた。 ②—2 記述式問題の採点支援技術に関する調査研究 将来に向けて採点の効率化を図ることを目的として、自然言語処理技術を用いた採点支援システムの開発を国立研究開発法人理化学研究所と共同研究に取り組むとともに、試験における手書き文字データを効率的に蓄積するためのシステム構築や、蓄積した文字データを基にA I（人工知能）に学習させ、それが認識率の向上につながったのかの検証、平成 29 年度に実施した試行調査の国語の解答用紙について、O C R を使用して文字認識し、手書き文字の認識率の算出を行う等の調査研究を行った。 II 文部科学省とも連携しつつ、新テスト実施企画委員会を常設委員会として定期開催し、新テストの円滑な実施に向けて、計画的に検討を進めた。 また、平成 30 年に、本番と同じく大学を会場として 2 日間にわたり実施予定の試行調査に向けて、各大学に対し、試行調査の試験場の設定準備を依頼するなど諸準備を進めた。 平成 30 年 11 月試行調査は、前年の試行調査に比べ受験者や高等学校の負担が増すことから、参加意向の動向把握のため、私立高等学校等に対し意向調査を実施した。 加えて、平成 30 年秋頃に整備することを予定している新テストの作問等に向けた体制についての検討を進めた。 新テストについて分かりやすく周知するため、ホームページを改善し、システムの内容を分かりやすく説明するとともに、モデル問題例、試行調査の趣旨・問題及び大学入試英語成績提供システムの検討状況等について、適宜公表を行った。（資料編 P. 15～16【資料 16】参照） また、全国の高等学校や大学等の関係者等に向けて説明や講演を実施したり、国立大学協会等、大学や高等学校の関係団体等に対しても、会議への出席、意見交換等を行ったりながら新テストの方向性について周知を行った。	
(5) 調査研究成果の公表及び評価 研究成果については、多様な手段で積極的かつ効果的に公表するよう努めるとともに、センター試験の改善に活用する。 また、各大学との研究協議等を通じた、各大学の入学者選抜の改善や、国が行う大学入学者選抜の改善に向けた政策の企画立案への活用を促す。 更に、外部評価において、設定した目標が達成されているか、研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容であるかといったことなどについて厳格な評価を行った上で、当該	(5) 調査研究成果の公表及び評価 研究成果については、センター試験・新テストをはじめ我が国の大學生入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。 ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。	【調査研究成果の公表及び評価】 ② 国内外の学会や学会誌で発表する。	・ 新テストの円滑な実施に向けて、試験を含めた適切な工程計画等について必要な検討を行っているか。	<p>研究結果については、センター試験・新テストをはじめ我が国の大學生入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。</p> <p>① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。</p> <p>② 国内外の学会や学会誌で発表する。</p> <p>【調査研究成果の公表及び評価】</p> <p>・ 調査研究成果については、センター試験・新テストをはじめ我が国の大學生入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。</p>	

<p>評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。</p>	<p>③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。</p> <p>④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。</p> <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。</p> <p>更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	<p>① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。</p> <p>② 国内外の学会や学会誌で発表する。</p> <p>③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。</p> <p>④ 大学入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会等をセンターが主体となり、文部科学省及び各大学と連携して開催するととも</p>	<p>を行っているか。</p> <p>① 各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。</p> <p>② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。 単位：件（）内は前年度 欧文誌 : Journal of Pan-Pacific Association of Applied Linguistics, Acoustical Science & Technology 和文誌 : 大学入試研究ジャーナル, 教育制度学研究 リサーチノート : 大学入試センター研究開発部リサーチノート 報告書 : 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書, 研究報告書など。 研究成果への評価 : 学会等からの受賞（資料編 p.11【資料12】参照）</p> <p>③ センターが作成した入試研究に関する資料は、国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、文部科学省に提供している。 平成29年度においては、「研究開発部活動報告」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」の刊行物を提供した。</p> <table border="1" data-bbox="1283 1313 1740 1612"> <thead> <tr> <th colspan="2">学 会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学会・国際会議</td> <td>9(5)</td> </tr> <tr> <td>国内学会</td> <td>12(20)</td> </tr> <tr> <td>研究開発部セミナー</td> <td>14(5)</td> </tr> <tr> <td>外部セミナー・研究会など</td> <td>13(14)</td> </tr> <tr> <td>解説・その他</td> <td>8(11)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1740 1313 2197 1612"> <thead> <tr> <th colspan="2">学会誌等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>欧文誌</td> <td>2(3)</td> </tr> <tr> <td>和文誌</td> <td>3(6)</td> </tr> <tr> <td>リサーチノート</td> <td>2(2)</td> </tr> <tr> <td>報告書</td> <td>17(8)</td> </tr> <tr> <td>著書・学位論文</td> <td>3(6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 平成29年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第12回）を、センターと富山県立大学の共催により開催した。（資料編 p.12【資料13】参照） 期 日 : 平成29年5月24日～5月26日 場 所 : 富山国際会議場 プログラム : 「アドミッション・ポリシーと大学入試」, 「新しい大学共通テストの動向」, 「研究会」（第1・2部） センターの教員は、研究会において研究成果を3件発表した。 参加者数 : 725人（平成28年度 : 723人） 大会参加者に対してアンケート調査を行い、その結果を次回の大会運</p>	学 会		国際学会・国際会議	9(5)	国内学会	12(20)	研究開発部セミナー	14(5)	外部セミナー・研究会など	13(14)	解説・その他	8(11)	学会誌等		欧文誌	2(3)	和文誌	3(6)	リサーチノート	2(2)	報告書	17(8)	著書・学位論文	3(6)	
学 会																												
国際学会・国際会議	9(5)																											
国内学会	12(20)																											
研究開発部セミナー	14(5)																											
外部セミナー・研究会など	13(14)																											
解説・その他	8(11)																											
学会誌等																												
欧文誌	2(3)																											
和文誌	3(6)																											
リサーチノート	2(2)																											
報告書	17(8)																											
著書・学位論文	3(6)																											

		<p>に、その研究成果を公開する。</p> <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。 更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しているか。 	<p>當に反映することとした。</p> <p>大会で発表された研究成果等は、「大学入試研究の動向」第35号及び「大学入試研究ジャーナル」No.28として取りまとめ、ホームページに掲載した。</p> <p>「大学入試研究ジャーナル」No.28の編集に際しては、研究開発部及び入学者選抜研究に関する調査室の教員が分担して、査読結果の取りまとめ等を行った。</p> <p>⑤ 調査研究に関する外部評価を以下のとおり実施した。</p> <p>外部有識者4名、センター役職員3名による調査研究（平成29年度実施分）の外部評価を実施し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか、研究計画と適合しているか、実施体制が妥当か、研究成果が妥当か等の観点から行った。</p> <p>その結果、11件中A評定（目標達成度120%以上）4件、B評定（目標達成度100%以上120%未満）7件、全体の平均評定としてB評定を得られた。また、外部有識者等による研究テーマごとの改善に向けた助言を、今後の調査研究に活かしていくこととしている。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載（無い場合には「特になし」と記載する）)

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	大学情報の提供等				
当該事業実施に係る根拠 第 13 条	独立行政法人大学入試センター法	業務に関連する政 策・施策	—	関連する政策評価・行 政事業レビュー	—
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度、優先度及び難易度について記載。記載すべき重要度等がなければ、当該項目をセルごと削除) —				

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31
アクセス件数の具体的な数值目標を平成 27 年度実績以上とする。	計画値	—	—	76,397	76,397	—	—
	実績値	—	—	106,850	155,406	—	—
	達成度	—	—	139.9%	203.4%	—	—
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
				H28	H29	H30	H31
		決算額（百万円）		14	15		
		従業員人員（人）		1	1		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 大学情報の提供等 実施する大学情報の提供業務について、平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。 その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験に関する情報をインターネットにより提供する。 検証後、引き続き大学情報の提供業務を行う場合は、アクセス件数の具体的な数値目標を平成 27 年度実績以上とする。	3 大学情報の提供等 平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。 その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験に関する情報をインターネットにより提供する。 検証後、引き続き大学情報の提供業務を行う場合は、アクセス件数の具体的な数値目標を平成 27 年度実績以上とする。	3 大学情報の提供等 センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報をインターネットにより提供する。 なお、業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を前年度に引き続き行う。	<主な定量的指> アクセス件数の具体的な数値目標を平成 27 年度実績以上とする。 <その他の指標> ・ センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報をインターネットにより提供しているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P30 (I-3) <主要な業務実績> 3 大学情報の提供等 以下の(1)～(2)のとおり年度計画に沿って着実に実施した。 (1) センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットにより提供した。 また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ大学側の業務の負担軽減を図っている。 さらに、平成 30 年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットにより提供した。 (2) センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した 9 月以降で 155,406 件（1 か月平均：約 22,200 件）となり、中期計画における数値目標である平成 27 年度実績を上回った（平成 27 年度実績：76,397 件）。（資料編 p.13 【資料 14】参照）	<自己評価書参照箇所> <評定と根拠> 評定：B (1) センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットにより提供した。 また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ大学側の業務の負担軽減を図っている。 さらに、平成 30 年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットにより提供した。 (2) センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した 9 月以降で 155,406 件（1 か月平均：約 22,200 件）となり、中期計画における数値目標である平成 27 年度実績を上回った（平成 27 年度実績：76,397 件）。（資料編 p.13 【資料 14】参照）	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・センター試験参加大学に対し、効率的・効果的にセンター試験に関する情報や各大学の情報を提供することができている。その結果、前年度の 140% から 203% と大幅にアクセス数が増加し目標値を上回った。 <今後の課題・指摘事項> ・アクセス数が増加した要因を分析し、今後の業務改善につなげることが望ましい。 ・今後、参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行って、参加大学を増やすことが期待される。 <有識者からの意見> 特になし

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II-1	組織体制							
当該項目の重要度、難易度	—					関連する政策評価・行政事業レビュー	—	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P31～33 (II-1)	<自己評価書参照箇所>		<評定> 評定 : B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
1 組織体制 事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。 なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。	1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。 また、最終報告等を踏まえつつ、新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編する。 更に、大学、高等學校その他の関係機関と連携協力し、効果的か	1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを行なう。 また、新テストの検討状況等を踏まえつつ、確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を見直す。 更に、大学、高等學校その他の関係機関と連携協力し、効果的か	<大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討する。 また、新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を見直す。	<大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討する。 また、新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を見直す。	<評定と根拠> 評定 : B センターは、業務を円滑に行なうため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。 (p. 2 「11. 機構図」 参照) (1)-1 事務組織等の見直し 事業の継続性に十分留意するとともに、新たな事業を着実に実施するため、職員の能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。 ① 事務組織として総務企画部・事業部の他に、前年度、新テストの準備組織として暫定的に設置した「新テスト実施企画本部」を廃止し、課長級職員 3 名を含む本務職員を新たに配置 (平成 29 年度末 28 名) するなど組織体制を抜本的に強化した「新テスト実施企画部」を設置した。 なお、新テスト実施企画部には、高等学校教育の現場感覚を活かしながら新テストの検討を進めるため、高等学校での指導経験や指導主事の経験を有する高等学校教員 7 名を平成 29 年 4 月から常勤の試験問題企画官として配置し、試行調査 (プレテスト) や平成 32 年度からの新テスト本格実施に向け、作題方針の検討、作題体制の見直しを行なった。	<評定と根拠> 評定 : B 事業の継続性に十分留意しつつ、新テストの円滑な実施に向けて、「新テスト実施企画部」を設置し、組織体制を抜本的に強化した。 また、指導主事等の経験を有する高等学校教員を常勤の試験問題企画官として配置した。 さらに、調査研究機能を強化・支援するため、総務企画部に入試研究推進課を設置するとともに、情報セキュリティ管理体制を強化するため、情報セキュリティ対策室を設置するなど、人員を適正に配置した。	<評価すべき実績> ・事業の継続性にも十分留意しつつ、新テストの円滑な実施に向けて、「新テスト実施企画部」を設置し、組織体制を抜本的に強化した。 指導主事等の経験を有する高等学校教員を常勤の試験問題企画官として配置した。 ・さらに、調査研究機能を強化・支援するため、総務企画部に入試研究推進課を設置するとともに、情報セキュリティ管理体制を強化するため、情報セキュリティ対策室を設置するなど、人員を適正に配置した。これらの結果、新規採用は 4 名減ったが、計では 5 名の増加となった。	

つ円滑な業務運営を行う。

協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。

- ・ 大学・高等学校その他の関係機関と連携協力し、効率的かつ円滑な業務運営を行っているか。

直し、問題の作成等の充実を図った。

② 平成 29 年 4 月に、調査研究機能を強化・支援するため、総務企画部に入試研究推進課を設置した。

③ 平成 29 年 4 月に、情報セキュリティ管理体制を強化するため、情報セキュリティ対策室を設置するとともに、総務課に情報セキュリティ係を設置した。

④ 新テストの情報システムの開発、大学入試英語成績提供システムの情報処理システムを開発するため、平成 30 年 4 月に新テスト実施企画部に情報システムグループを設置することとした。

(1)- 2 大学等との連携協力

事務職員等（課長補佐以下の異動数等）については、以下の表のとおり大学等との人事交流を行った。

【採用】

	採用者を除く。 （人事交流による）	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)					合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	大学共同利用機関法人	施設等機関	
平成 25 年度	3	0	9	0	0	9	12
平成 26 年度	3	0	6	3	0	9	12
平成 27 年度	5	0	4	1	0	5	10
平成 28 年度	6	0	8	0	2	10	16
平成 29 年度	2	1	11	0	7	19	21

【離職】

	離職者を除く。 （人事交流のための）	他機関への異動 (人事交流のための離職者を含む。)					合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	大学共同利用機関法人	施設等機関	
平成 25 年度	1	0	11	0	0	11	12
平成 26 年度	1	0	6	4	0	10	11
平成 27 年度	2	0	6	0	0	6	8
平成 28 年度	2	0	8	0	0	8	10
平成 29 年度	1	2	4	0	1	7	8

<今後の課題・指摘事項>

・「新テスト実施企画部」や「試験問題企画官」や「入試研究推進課」や「情報セキュリティ対策室」などの新設の組織が機能すること。また、新テストに向け、必要な組織体制の強化に引き続き努めること。

<有識者からの意見>

特になし

				(1)- 3 各種委員会 「12. 委員会等組織図 (p. 2)」のとおり、各種委員会を置いている。	
	(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。	(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。	• 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。	(2) 研究組織等 (p. 2 「11. 機構図」参照) センターは、研究組織として研究開発部を置いている。また、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を平成 25 年 4 月から設置しているが、平成 26 年 4 月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室において新テストへの対応についても検討できるようにしている。	
4. その他参考情報					
特になし					

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II-2	業務運営							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政 事業レビュー	—		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1 %以上を削減する。	年度計画値	—	—	—	—	—	—	
	対平成 27 年度減額	△65,258	—	△17,198	△25,393			
	対平成 27 年度効率化	△1.0%	—	△0.26%	△0.39%			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
2 業務運営	2 業務運営	2 業務運営	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P35～38 (II-2)	<自己評価書参照箇所>		評定 B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
				<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：B 業務の合理化、効率化に努め、運営費交付金に頼らない運営を行った。 また、固定的な経費は、中期目標期間中に平成 27 年度を基準として、1.0%以上の固定経費の削減に資するため、試験問題冊子の印刷部数等の削減を行い、平成 27 年度に対し 25,393 千円(0.39%)削減した。契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図った。		
(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画によることで更なる合理化・効率化を進めるとともに、計	(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、計	(1) 既存業務の合理化、効率化を進めるとともに、平成 29 年度当初に収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。 また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1 %以上を削減することを念頭に、効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行っているか。	<主な定量的指標> (1) 効率化の状況 (p. 16 【資料 16】参照) ① 中期目標期間終了時に固定的な経費を平成 27 年度実績の 1 %以上を削減することを念頭に、センターが開催する会議の見直しを検討するなど、既存業務の合理化・効率化を推進するとともに、年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。 ② 固定的経費の削減 ・各大学における試験問題冊子等の使用状況調査に基づく印刷部数の削減 ・新任入試担当課長会議の廃止 ・入試担当者連絡協議会の配付資料の精選による印刷費用の削減 ・会議資料のカラー印刷の抑制や両面印刷化による経費削減				<評価すべき実績> ・試験問題冊子の印刷経費をはじめとした固定的な経費について、平成 27 年度年度に比して 0.39% 削減した。契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図った。

<p>る運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減する。</p> <p>※ 固定的な経費 = (一般管理費+事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当</p> <p>変動費=受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費=新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p>	<p>画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減する。</p> <p>※ 固定的な経費 = (一般管理費+事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当</p> <p>変動費=受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費=新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p>	<p>27年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。</p> <p>※固定的な経費 = (一般管理費+事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当</p> <p>変動費=受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費=新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p>	<p>【固定的な経費の削減状況】(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1327 253 2058 590"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成27年度 (基準額)</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費・事業費(A)</td><td>12,195,078</td><td>11,264,350</td><td>11,372,430</td></tr> <tr> <td>うち変動費(B)</td><td>3,726,676</td><td>3,799,835</td><td>3,806,394</td></tr> <tr> <td>うち特殊業務経費(C)</td><td>1,903,423</td><td>952,327</td><td>1,035,384</td></tr> <tr> <td>うち退職手当(D)</td><td>39,141</td><td>3,548</td><td>30,207</td></tr> <tr> <td>固定的な経費(A)-(B)-(C)-(D)</td><td>6,525,838</td><td>6,508,640</td><td>6,500,445</td></tr> <tr> <td>対平成27年度</td><td></td><td>増△減額</td><td>-</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>効率化</td><td>△17,198</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>△25,393</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>△0.26%</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>△0.39%</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度 (基準額)	平成28年度	平成29年度	一般管理費・事業費(A)	12,195,078	11,264,350	11,372,430	うち変動費(B)	3,726,676	3,799,835	3,806,394	うち特殊業務経費(C)	1,903,423	952,327	1,035,384	うち退職手当(D)	39,141	3,548	30,207	固定的な経費(A)-(B)-(C)-(D)	6,525,838	6,508,640	6,500,445	対平成27年度		増△減額	-			効率化	△17,198				△25,393				△0.26%				△0.39%	<p>ついて」に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、調達合理化計画に基づき更なる合理化・効率化を行った。</p>	<p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新テストは受験規模が大きいため、インターネット出願については慎重に検討されることが望ましい。 ・総契約件数の増加に伴い、一社応札・応募件数も一定程度増加することは理解できるが、前年度比ベースでみると一社応札・応募件数が占める割合が増加している。一社応札・応募の改善も含め、引き続き適正な契約に努めること。 <p><有識者からの意見></p> <p>特になし</p>
区分	平成27年度 (基準額)	平成28年度	平成29年度																																														
一般管理費・事業費(A)	12,195,078	11,264,350	11,372,430																																														
うち変動費(B)	3,726,676	3,799,835	3,806,394																																														
うち特殊業務経費(C)	1,903,423	952,327	1,035,384																																														
うち退職手当(D)	39,141	3,548	30,207																																														
固定的な経費(A)-(B)-(C)-(D)	6,525,838	6,508,640	6,500,445																																														
対平成27年度		増△減額	-																																														
		効率化	△17,198																																														
			△25,393																																														
			△0.26%																																														
			△0.39%																																														
<p>(2) センター試験については、受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組むとともに、業務運営の効率化の観点から試験問題等の印刷経費等について、平成27年度実績を基に削減に取り組む。</p> <p>また、OMRの</p>	<p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。</p> <p>秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、平成27年度実績を基に削減に取り組む。</p>	<p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。</p> <p>秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成28年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者の利便性及び都道府県別の参加大学の立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成28年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組んでいるか。 ・秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成27年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。 <p>(2)-1 効率的な試験場の活用</p> <p>平成30年度センター試験の試験場（点字試験場を除く。）については、現役志願率の上昇、大都市圏における志願者の増加などにより、一部の地区で試験場が増加したが、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては688試験場となった。</p> <p>なお、東日本大震災の発生に伴う特例措置として、臨時に設定した試験場は、岩手県に2試験場（岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場）、宮城県に1試験場（宮城県気仙沼高等学校試験場）である。</p> <p>(2)-2 試験問題等の印刷経費等の見直し策</p> <p>平成30年度センター試験の問題冊子等については、過年度センター試験の配付実績を踏まえ、不要となる問題冊子を少なくする観点から、</p>																																														

<p>データ作業の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。</p> <p>なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。</p> <p>更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化に取り組む。</p>	<p>また、OMR（光学式マーク読取装置）に係るデータ処理の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。</p> <p>なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。</p> <p>更に、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議など、あらゆる機会に積極的に参加するとともに役割分担の明確化に取り組む。</p>	<p>また、OMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データを直接ネットワーク経由で電子計算機に転送する方式について、平成28年度の検証を踏まえ、新テストにおける記述式問題の採点に対応することも含め、更なる事務効率化に向けた検討を行っている。</p> <p>このほか、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みの構築に向けて課題整理を行う。</p> <p>更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加する。</p>	<p>績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組んでいるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の効率化に向け、OMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データをOMRから直接ネットワーク経由で電子計算機に転送する方式について、費用対効果を踏まえた検証を行っているか。 ・ 参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加しているか。 	<p>大学用問題冊子・解答用紙（試験実施本部要員及びその他教職員用、広報用）の送付基準を50部から30部に改め、印刷部数の見直しを行ったことにより、前年度より問題冊子を約10万冊、解答用紙を約11万1千部削減し、印刷経費を約3,038万円削減した。</p> <p>(2)-3 OMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データをネットワーク経由で転送する方式の検証結果</p> <p>平成28年度の検証結果を踏まえ、新テストにおける記述式問題の採点への対応も含め、更なる検討を行った結果、平成30年度中にOMRデータ管理システムを構築し、新テスト移行時にOMR読み取りデータはMOを介さずネットワーク経由で電子計算機に転送する方式へ切り替えることを決定した。</p> <p>また、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みの構築については、全国の高等学校等の進路指導担当者を対象としてアンケート調査を行うとともに、その結果を踏まえ、高等学校及びインターネット出願を導入している大学からのヒアリング調査を実施した。</p> <p>これらの調査を分析したところ、各大学と異なりセンター試験は出願者が極めて多いこと、パソコン等が無いなど家庭におけるICT環境がまちまちであること、トラブル発生時のセーフティーネットの問題、高等学校における業務負担、採算を含めた費用対効果の問題等々、課題が多いことが明らかになった。</p> <p>今後、明らかになった課題及び新テストにおけるシステム開発の方向等を踏まえつつ、実施の有無を含め更に検討していくこととする。</p>	
<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制について検討しているか。</p>	<p>・ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制について検討しているか。</p>	<p>(3) 予算と実績の管理</p> <p>独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務を試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業に区分し、業務ごとに予算と実績を管理している。</p>	
<p>(4) その他、業務運営全般について事</p>	<p>(4) 業務全般について、事務の効率化</p>	<p>(4) 業務全般について、事務の効率化</p>	<p>・ 業務全般について、事務の効率化</p>	<p>(4) 適正な契約等</p>	

<p>務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、試験の秘密保持を考慮しつつ、契約の適正化を推進するとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。</p>	<p>に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。</p>	<p>に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、秘密保持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行っているか。</p>	<p>契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図った。</p> <p>（資料編 p. 17～28 【資料 18】，【資料 19】，【資料 20】参照）</p> <p>随意契約等見直し計画の実績と具体的取組</p> <table border="1" data-bbox="1295 541 2200 907"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成 20 年度実績</th> <th colspan="2">②見直し計画 (平成 22 年 4 月公表)</th> <th colspan="2">③平成 29 年度実績</th> <th colspan="2">②と③の比較 較増減 (見直し計画の進捗状況)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>41</td> <td>2,653,479</td> <td>44</td> <td>2,671,330</td> <td>50</td> <td>3,521,613</td> <td>6</td> <td>850,283</td> </tr> <tr> <td> 競争入札</td> <td>35</td> <td>521,906</td> <td>38</td> <td>539,757</td> <td>48</td> <td>1,997,680</td> <td>10</td> <td>1,457,923</td> </tr> <tr> <td> 企画競争、公募等</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>2</td> <td>1,523,933</td> <td>△4</td> <td>△603,905</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>19</td> <td>2,435,034</td> <td>16</td> <td>2,417,183</td> <td>11</td> <td>2,570,634</td> <td>△5</td> <td>153,451</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>61</td> <td>6,092,247</td> <td>1</td> <td>1,003,734</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）少額随意契約限度額を超える契約を記載している。</p> <p>随意契約等見直し計画は、平成 20 年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。</p> <p>随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより、平成 29 年度においては、見直し計画どおり達成できた。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い、審議の結果了承されている。</p> <p>① 契約監視委員会の審議状況</p> <p>契約監視委員会は 2 回（平成 29 年 6 月開催（第 1 回）、平成 29 年 12 月開催（第 2 回））開催し、平成 28 年度及び平成 29 年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し了承された。なお、平成 29 年度下半期の契約状況の点検見直しについては平成 30 年 6 月に審議を行い、上半期同様了承された。</p> <p>② 再委託の有無と適切性</p> <p>センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託する場合には、センター内で承認手続きを行うこととなっており、適切性は確保されていた。</p>		①平成 20 年度実績		②見直し計画 (平成 22 年 4 月公表)		③平成 29 年度実績		②と③の比較 較増減 (見直し計画の進捗状況)		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	50	3,521,613	6	850,283	競争入札	35	521,906	38	539,757	48	1,997,680	10	1,457,923	企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	2	1,523,933	△4	△603,905	競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	11	2,570,634	△5	153,451	合計	60	5,088,513	60	5,088,513	61	6,092,247	1	1,003,734
	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (平成 22 年 4 月公表)		③平成 29 年度実績		②と③の比較 較増減 (見直し計画の進捗状況)																																																										
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)																																																									
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	50	3,521,613	6	850,283																																																									
競争入札	35	521,906	38	539,757	48	1,997,680	10	1,457,923																																																									
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	2	1,523,933	△4	△603,905																																																									
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	11	2,570,634	△5	153,451																																																									
合計	60	5,088,513	60	5,088,513	61	6,092,247	1	1,003,734																																																									

③ 一者応札・応募の状況（資料編 p. 29～34【資料 21】参照）

		①平成 20 年度 実績		②平成 29 年度 実績		①と②の比較 増減	
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約		41	2,653,479	50	3,521,613	9	868,134
うち、一者応札・応募となった契約							
一般競争契約		14	351,747	26	1,343,033	12	991,286
指名競争契約		-	-	-	-	-	-
企画競争		-	-	1	4,082	1	4,082
公募		1	1,659	-	-	△1	△1,659
不落隨意契約		-	-	-	-	-	-
合 計		15	353,406	27	1,347,115	12	993,709

【原因、改善方策】

平成 29 年度においては、平成 20 年度に比べて総契約件数が増加したこともあり、一者応札・応募の件数が 12 件増えている。一般競争入札の実施に当たっては、可能な限り競争参加者が多数参加できるよう、十分な公告期間や適切な応札条件の設定等に努めており、引き続き不断の見直しを行う。

④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

⑤ 関連法人の有無

センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。

⑥ 調達等合理化計画の自己評価

ア 一者応札改善のための重点的な取組の結果

・公告期間等の見直し

前回の契約において一者応札となった契約については、可能な限り公告期間の十分な確保に努めた。

（公告期間等の日数：12 日間から 20 日間に延長）

・業者への聞き取り

一者応札となった契約については、その理由の把握のため、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から理由の聞き取りを行った。それらの分析を行い次回以降の契約の改善に努めていく。

			<p>(業者への聴き取りの件数：147 件)</p> <p>イ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計内部監査の実施 予算執行及び会計処理が適切であるか、2月に4日間かけて内部監査を実施した。（会計内部監査の実施回数：1回） ・教職員を対象とした研修会の実施 公的研究費の不正使用等の不祥事の発生を防止するため、5月に教職員を対象とした研修会を実施した。（研修会等の実施回数：1回） <p>【平成 28 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</p> <p>（平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等）</p> <p>既年度の経費について効率化に向けた検証を行い、全職員で共有することが必要である。</p> <p>（上記の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善状況）</p> <p>理事長から職員に対し、5月の教職員研修会をはじめ各種会議等の機会を捉えて、業務の効率化・固定経費の見直しについての指示を行い、以下の事業の見直しを行い、経費削減を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学におけるセンター試験の試験問題冊子等の使用状況調査に基づく印刷部数の削減 ・入試担当者連絡協議会の配付資料の削減 ・新任入試担当課長会議の廃止 ・会議資料のカラー印刷の抑制や両面印刷化による経費の節減 	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

ているか。 法人の給与水準自 体が社会的な理解の 得られる水準となっ ているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・期末特別手当の改定 <p>【平成 29 年 12 月～】平成 30 年 12 月期の支給割合を 0.05 月分 引き上げ</p> <p>【平成 30 年 4 月～】 平成 30 年 6 月期以降の支給割合を改定</p> <p>② ラスパイレス指数（平成 29 年度実績）</p> <p>センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。</p> <p>年齢階層による対国家公務員指数は 103.0 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地域手当を国の 1 級地（東京都特別区）の支給率（20.0%）で支給しているためであり、1 級地での比較（地域+学歴）で見ると 89.9 であるため、適正な給与水準と考える。</p> <table border="1" data-bbox="1359 790 2223 1024"> <thead> <tr> <th>比較指標</th><th>ラスパイレス指数</th><th>比較指標の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人基準年齢階層</td><td>103.0</td><td>年齢別人員構成のみで比較</td></tr> <tr> <td>(地域勘案)</td><td>90.4</td><td>勤務地（東京都特別区）を勘案した比較</td></tr> <tr> <td>(学歴勘案)</td><td>101.5</td><td>学歴区分を勘案した比較</td></tr> <tr> <td>(地域・学歴勘案)</td><td>89.9</td><td>勤務地及び学歴区分を勘案した比較</td></tr> </tbody> </table> 	比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容	法人基準年齢階層	103.0	年齢別人員構成のみで比較	(地域勘案)	90.4	勤務地（東京都特別区）を勘案した比較	(学歴勘案)	101.5	学歴区分を勘案した比較	(地域・学歴勘案)	89.9	勤務地及び学歴区分を勘案した比較
比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容														
法人基準年齢階層	103.0	年齢別人員構成のみで比較														
(地域勘案)	90.4	勤務地（東京都特別区）を勘案した比較														
(学歴勘案)	101.5	学歴区分を勘案した比較														
(地域・学歴勘案)	89.9	勤務地及び学歴区分を勘案した比較														
【諸手当・法定外福利費】 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。	<p>③ 法定期外福利厚生費 2,221 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康診断等 (2,110 千円) ・AED（自動体外式除細動器）の賃貸料 (56 千円) ・永年勤続者表彰（勤続 20 年：1 人、定年 1 人） (54 千円) <p>（金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。）</p> <p>※レクリエーション経費は支出していない。</p> <p>④ 諸手当</p> <p>諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。</p> <p>ア 宿直手当</p> <p>宿直手当は、人事院規則 9-15 第 1 条第 1 号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、平成 29 年度は、センター試験本試験にかかる 2 日間、延べ 8 名の宿直勤務について、1 回につき 5,700 円の定額を支給した。</p> <p>なお、国の宿日直手当支給額は、勤務 1 回につき 4,200 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額（「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の 1 人 1 日平均額の 3 分の 1 を下らない」）に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。</p>															

			<p>イ 管理職手当 管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則9-17別表第二（第2条関係）に定める額と同額を支給した。「総務課長、事業第一課長、参事（実施方法第一グループ担当）」の一般職5級の手当（69,400円）は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合（三種）に準拠し算出した手当額を支給した。</p> <p>ウ 役職員退職手当 役職員退職手当については、平成30年1月から、国家公務員の退職手当の見直しに準じて、退職手当の支給水準を引き下げた。</p> <p>⑤ 公益法人等に対する会費支出の見直し状況 該当なし。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

(2)調査研究事業

(単位：百万円)

区別	平成29年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出	(A) 1,202 1,001 201 0	(B) 1,270 1,062 207 0	(A) - (B) △67 △62 △6 0	※ 1
翌年度への繰越金	-	-	-	
資金収入 業務活動による収入 その他の収入 国庫補助金による収入 投資活動による収入 財務活動による収入	(A) 851 851 - 851 0 0	(B) 851 851 - 851 0 0	(B) - (A) 0 0 - 0 0 0	
前年度よりの繰越金	-	-	-	

(主な増減理由)

※ 1 大学入学共通テストの実施に向けた準備経費が増加したため。

(3)大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区別	平成29年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出	(A) 53 53 0 0	(B) 41 41 0 0	(A) - (B) 12 12 0 0	※ 1
翌年度への繰越金	-	-	-	
資金収入 業務活動による収入 その他の収入 国庫補助金による収入 投資活動による収入 財務活動による収入	(A) 0 - - 0 0 0	(B) 0 - - 0 0 0	(B) - (A) 0 - - 0 0 0	
前年度よりの繰越金	-	-	-	

(主な増減理由)

※ 1 組織体制の見直しにより人員の再配置を行ったため。

(4)法人共通

(単位：百万円)

区 別	平成29年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 590	(B) 6,113	(A) - (B) △5,523	
業務活動による支出	586	308	278	※ 1
投資活動による支出	4	5,324	△5,321	※ 2
財務活動による支出	0	480	△480	※ 3
翌年度への繰越金	-	-	-	
資金収入	(A) 0	(B) 5,480	(B) - (A) 5,480	
業務活動による収入	-	0	0	
その他の収入	-	0	0	
国庫補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	0	5,000	5,000	※ 2
財務活動による収入	0	480	480	※ 3
前年度よりの繰越金	-	-	-	

(主な増減理由)

※ 1 緊急性の低い施設・設備の改修・修繕を見合せたため。

※ 2 資金運用を行ったため。

※ 3 短期借入を行ったため。

(5)合計

(単位：百万円)

区 別	平成29年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 14,568	(B) 19,509	(A) - (B) △4,941	
業務活動による支出	12,103	11,499	603	
投資活動による支出	322	5,631	△5,309	
財務活動による支出	0	480	△480	
翌年度への繰越金	2,143	1,898	246	
資金収入	(A) 14,568	(B) 19,509	(B) - (A) 4,941	
業務活動による収入	12,109	12,562	452	
その他の収入	11,258	11,711	452	
国庫補助金による収入	851	851	0	
投資活動による収入	0	5,000	5,000	
財務活動による収入	0	480	480	
前年度よりの繰越金	2,458	1,467	△992	

※ 財務状況について（財務諸表）

【当期総利益及びその発生要因】

当期総利益 572 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加し、検定料等が增收となったためである。

				<p>【利益剰余金】 利益剰余金は、1,897百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 978百万円、積立金 348百万円及び当期総利益 572百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。</p> <p>【繰越欠損金】 無し。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由】 運営費交付金は交付されていない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】 いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 運営費交付金以外の財源で手当すべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。 ② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。 	
1 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。	4 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。	4 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営しているか。	4 計画的な収支計画に基づく運営 年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。なお、センター試験の志願者数が予測を上回ったこと等により、収支計画の総利益は計画額に対し 238百万円増となった。		
2 保有資産 施設・設備については、センター試験の秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。 なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの	5 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・	5 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・	5 施設・設備の状況 (1) 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 センターの建物は建築後 30 年以上が経過し老朽化が進んでおり、給排水管及び空調機等の漏水及び故障等により業務に多大な支障（電子計算機の損傷、答案採点処理の停止など）を来たす恐れを回避するため、平成 29 年度から 2 か年の計画でライフライン再生工事を施工している。 工事施工にあたっては、センター試験業務等に支障が及ばないように配慮した施工計画に基づき、工事範囲毎に順次整備を行い、仮		

「基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、平成 31 年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。	ら、必要な施設・設備の改修等を行う。なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、平成 31 年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。	設備の改修等を行う。講師等宿泊施設については、平成 28 年度に策定した収支の改善に向けた方針を着実に実施するとともに、その結果を踏まえ、更に必要性の検証を進めていく。	設備の改修等を行う。講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、その必要性について検証を行うとともに収支の改善に向けた方針を策定する。	設事務棟や既存スペースを有効活用するなど、工程管理を工夫することで、業務に支障なく工事を行うことができている。平成 29 年度末までに、役員室、各事務室及び研究室等について、以下のとおり整備を行い、順次使用できる状況とした。工事全体の完成出来高としては約 60%となっていました、施工計画どおりの進捗であった。 ① 既設の水冷式空調設備を撤去、空冷式空調設備に更新することにより、答案採点処理の停止など漏水による重大なリスクの削減を行った。 ② 老朽化した館内の防災設備を更新し、現行法令対応を行い、教職員等への安心安全な執務環境を確保した。 ③ 館内の給湯器等のガス設備を電気設備へ更新し、維持管理コストの削減を行った。 ④ 老朽化の著しかったトイレ及び給湯室について、給排水設備及び内装等を更新し、執務環境の向上を図った。 ⑤ オストメイト等に対応した最新の多目的トイレを整備し、バリアフリー対応を行い、利便性の向上を図った。 ⑥ 各トイレの衛生器具には最新の節水対応機器を導入し、上下水道使用量を最小限にすることで、ランニングコストの削減を行った。 ⑦ 改修工事範囲の空調設備の集中制御化を行うことで一括制御が可能となり、適切な温度管理、消し忘れ防止など、省エネルギー化を図った。 ② 実物資産の保有状況 ① 実物資産の名称と内容、規模 業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舎を保有している。 ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号 土地 15,352 m ² 建物 3階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 14,356 m ² ） イ 講師寄宿舎 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号 土地 923 m ² 建物 2階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 679 m ² ） ② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等） センターは、大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 大学の入学者選抜試験の一部であるセンター試験は、毎年約 58	

万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。

このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。

ア 施設

i 6教科30科目の試験問題を作成するに当たり、600人の大学教員等が全国から集まる部会をセンター内で年間延べ1,360日開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。

ii 志願票の受付、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。

iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。

イ 環境

i 全国から多数の教員等が来所し、作題等の作業を行うためには、問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。

ii センター試験は大学との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。

③ 有効活用の可能性等の多寡

センターでは、現有資産を有効に活用し、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきた。今後も現有資産を有効活用し、センター試験を滞りなく実施していく。

講師寄宿舎については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。

④ 見直し状況及びその結果 及び ⑤処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。

このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。

⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況

			<p>該当なし。</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況</p> <p>大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、600人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,360日の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。</p> <p>また、講師等宿泊施設については、外部の学識経験者を含む「講師寄宿舎の在り方に関する検討委員会」を設置し、平成29年2月に策定した収支の改善に向けた方針を着実に実施（管理人業務の外部委託による経費削減等）するとともに、平成30年3月に検討委員会（第2回）を開催し、廃止も含め、その必要性の検証を引き続き実施した。</p> <p>保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。</p> <p>⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</p> <p>該当なし。</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組</p> <p>センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV	短期借入金の限度額								
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
IV 短期借入金の限度額 30 億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	IV 短期借入金の限度額 30 億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	<その他の指標> 短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P57 (IV) <主要な業務実績> 短期借入金の有無及び金額 収入の 9 割を占める検定料が 9 月から 10 月に収納されるため、8 月初旬から 9 月中旬に一時的に運営資金が不足する。このため、8 月に 480 百万円の借入を行い、9 月に返済した。	<評定と根拠> 評定：B 左記の理由により一時的に短期借入金が発生したが、年度内に返済した。		評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 短期借入金は、限度額の範囲内で借り入れ、翌月に返済している。 <今後の課題・指摘事項> 特になし <有識者からの意見> 特になし		

4. その他参考情報									
特になし									

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
V	重要な財産の処分等に関する計画								
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 今期間中は特になし	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 今期間中は特になし	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 特になし	<主な定量的指標> <その他の指標> 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 度業務実績報告書 P57 (V・VI) <主要な業務実績> 今期間中は特になし。 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。	<自己評価書参照箇所>	評定 —	—
	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 特になし	<評価の視点>	<評定と根拠> 評定：—			

4. その他参考情報	
特になし	

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII	余剰金の使途							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
VII 剰余金の使途 不測の事態への対応や、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	VII 剰余金の使途 不測の事態への対応や、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	<その他の指標> 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P57 (VII) <主要な業務実績> 利益剰余金の有無及びその内訳 利益剰余金は、1,897 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 978 百万円、積立金 348 百万円、当期総利益 572 百万円である。 <利益剰余金が生じた理由> 前中期目標期間から繰り越した積立金 978 百万円、前年度の当期末処分利益であった積立金 348 百万円及び志願者が予測に対して増加したこと、試験問題等印刷経費の削減等コスト削減を図ったことにより当期総利益 572 百万円が生じたため。	<自己評価書参照箇所>	<評定と根拠> 評定：B 志願者が予測に対して増加したこと、試験問題等印刷経費の削減等コスト削減を図ったこと等により当期総利益 572 百万円が生じ、利益剰余金は 1,897 百万円に増加した。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・志願者が予測に対して増加したこと及び印刷経費の削減などに努めたことにより、当期総利益 572 百万円が生じ、利益剰余金は 1,897 百万円となった。 <今後の課題・指摘事項> 特になし <有識者からの意見> 特になし		

4. その他参考情報	
特になし	

様式 1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VIII	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項								
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
VI その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	<その他の指標> 【積立金の使途】 1 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金について は、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。 1 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金について は、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P58～68 (VIII)	<自己評価書参照箇所>	<評定> 評定：B	評定	B
1 積立金の使途 前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	2 内部統制 「独立行政法人の」	2 内部統制 「独立行政法人の」	【内部統制】 ・ 「独立行政法人の」	2 内部統制 内部統制の充実・強化に資するよう、年度計画を以下のとおり実施	<評定と根拠> 評定：B 前中期目標期間繰越積立金については、センター試験実施の充実に係る経費に充当したが、積立金の取崩は行わなかった。	<評価すべき実績> ・ 前中期目標期間繰越積立金については、センター試験実施の充実に係る経費に充当したが、積立金の取崩は行わなかった。 ・ 法人の長が適切にリーダーシップを発揮できるよう、内部統制の充実・強化に向けた環境の整備が図られ、法人の長のマネジメントに留意し、内部統制委員会において検討するなど内部統制の充実・強化を推進した。 ・ 監事監査や会計内部監査等を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、理事長に報告した。	<評定> 評定：B 研究における内部統制とし	<今後の課題・指摘事項>

		<ul style="list-style-type: none"> ・組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 	<p>(2) 組織にとって重要な情報等についての把握状況</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 参加大学等関係者からの情報把握 センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。 ② センター内の情報把握 小規模な組織のメリットを活かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。 <p>(3) 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 役員会議等 年度当初に理事長が直接、役職員に対しミッションを周知徹底するとともに、役員会議等において、隨時各部課長を通じ全職員に対し周知徹底した。また、各種会議・研修等の機会を捉えて、理事長自ら職員に対して新テスト検討体制、研究開発部の活性化、理事長裁量経費の見直し、業務運営の改善、経費の節減合理化及び収入増加方策などについて見直し・改善するよう指示を行った。 ② 事務協議会、部課長連絡会、教員会議等 理事を中心とした事務協議会（毎月開催）や部課長連絡会（毎週開催）、研究開発部長を中心とした教員会議（毎月開催）の場を通じて、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。 <p>(4) 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況、対応状況</p> <ol style="list-style-type: none"> ① センターにおける重要なミッションは、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。 ② 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。 ③ センター試験実施後、各大学から意見・要望を聴取してリスク等を洗い出し、必要に応じ、次年度のセンター試験実施に反映させている。 	
--	--	--	--	--

			<p>(5) 未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況 該当なし。</p> <p>(6) 内部統制のリスクの把握状況、また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況</p> <p>センターにおける最大のリスクは、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生である。これを防ぐため各部課において、リスクを把握して改善策を検討し取り組むとともに、不斷の見直しを行ってきた。また、理事長は会議等の機会を捉えて役職員にミッションの周知徹底を指示するとともに、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けたほか、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。 ② 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。 ③ 契約については、平成 22 年 4 月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。 ④ 情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策の自己点検結果を踏まえた監査を計画的に行い、その結果について最高情報セキュリティ責任者（CISO/理事）に報告した。 ⑤ 法人全体としての具体的なリスク等の洗い出し、対応等を整理し、内部統制委員会において検討した。 <p>(7) 法令の遵守</p> <p>従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、関係規則の整備をするなど、業務に係る法令遵守に努めており、平成 29 年度においても、引き続きセンター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。</p> <p>(8) 監事監査（資料編 p. 36～37 【資料 23】、【資料 24】参照）を通じたモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 監事が理事長へのマネジメント等に関する監査を通じ、マネジメント・内部統制に関するモニタリングを行った。 <p>監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の</p>	
--	--	--	--	--

			<p>実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事は、平成29年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。その監査計画に基づき、5～6月にかけて平成29事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。 また、10月に平成29事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。 ・会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。 ・センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。 また、センター試験に関する実施方法委員会等に出席し、センター試験の企画段階における監査を行った。 ・センター試験の実施面では、7月の説明協議会、8月・12月の入試担当者連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は実施本部に常駐し、センター試験が確実に実施されているかなど実施状況を確認した。 ・日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。 ・監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査を実施した。 <p>② 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <p>監事監査の結果については、定期監査、中間監査とともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。この監査結果を受け、改善を要する業務については、これを踏まえて業務を行うよう理事長から指示し、改善を図った。</p> <p>③ 監事監査における改善事項への対応状況</p> <p>平成30年度センター試験では特に大きなトラブルがなく、全体として指摘された点はなかった。調査研究活動については、体制の充実に向けて引き続き検討を求めた。</p> <p>(9) 会計内部監査 会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で</p>	
--	--	--	---	--

				キュリティの動向や新テストの作題体制等を踏まえ、セキュリティの確保及び水準の向上に向けた取組を進める。	
3 職員の能力向上 人員の適正配置に加えて、試験実施を円滑かつ安定的に行うことができる企画力、情報セキュリティや財務会計等の業務遂行にあたって求められる専門的能力などに関する職員の能力開発等を積極的に行う。	4 職員の能力向上 人員の適正配置を行う。 また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努める。	4 職員の能力向上 人事に関する計画に基づき、人材の育成及び職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を実施するほか、人員の適正配置を行う。また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努める。	【職員の能力向上】 人事に関する計画 人事に関する計画に基づき、人材の育成及び職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を実施するほか、人員の適正配置を行っているか。 また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努めているか。	4 職員の能力向上 人事基本計画に基づく取組については、以下の①～⑥のとおり年度計画に沿って適切に実施した。（資料編 p. 35 【資料 22】参照） (1) 人材確保 ① 新規採用について 平成 29 年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者のうちから事務職員 2 人を採用した。 ② 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組 障害者の雇用については、重度身体障害者を常勤職員として雇用しており、法定雇用率を達成している。 (2) 職員研修 ① 選択制研修（実施回数 22 回、参加者 22 人） 職員の職務遂行能力を向上させるため、従来実施していた「問題解決研修」等の実施に替えて、平成 29 年度から新たに民間業者を活用した選択研修制を導入し、職場・職員のニーズにあった研修を受講できるようにした。受講者からの評価が高かったことから、平成 30 年度においては、研修枠を拡充して実施することとしている。 ② ハラスメント研修（実施回数 1 回、参加者 35 人） 新たにセンター職員となった者を対象にハラスメント予防のための研修を実施したほか、ハラスメントに関する知識の習得を目的として他法人が主催する講演会に職員を参加させた。 ③ メンタルヘルス研修（実施回数 1 回、参加者 22 人） 新たにセンター職員となった者を対象にメンタルヘルス研修を実施した。 ④ 新任職員研修（実施回数 2 回、参加者 34 人） 新たにセンター職員となった者を対象に、理事長から、法人職員としての意識付けを行うとともに、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。 ⑤ 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会（実施回数 1 回、参加者 129 人） 情報セキュリティ対策の徹底を図るため、全役職員を対象に研修を実施した。 ⑥ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修 職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、	

教養研修及び実務研修に参加させた。

(3) 人員の適正配置

- ① 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直し（p. 31 実績の欄(1)－1 参照）を行い、センター全体として適正に人員を配置した。
- ② 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。

(4) 人事交流

国立大学等と人事交流を行った。（p. 32 実績の欄(1)－2 参照）

(5) 雇用環境整備

- ① 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえた環境整備環境整備のため、以下の取り組みを実施した。
 - ・ノーカンパニー（毎週金曜日）を設けるなど、時間外勤務の縮減を図った。
 - ・年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。
- ② 職員の心身の健康管理対策

健康管理対策として、以下の取り組みを実施した。

- ・長時間労働者に産業医の面談を受けさせた。
- ・各部署にハラスメント相談員を配置した。
- ・インフルエンザの予防接種を行った。
- ・インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を設置した。
- ・「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。

(6) 適正な人員配置

業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化を図った。

【常勤職員数の推移表】（各年度 4月 1日現在）

（人）

事業年度	理事長	理事	監事	活官	試験・研究統	活官試験・研究副統	教授	准教授	助教	一般職・技術	合計
平成 25 年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95	
平成 26 年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93	
平成 27 年度	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94	
平成 28 年度	1	1	1	1	2	3	6	4	82	101	

5 評定：B
通則法で情報公開が定められているものについてはホームページを活用して公開した。また、通則法で定められた以外のものについては、ホームページや記者発表を通して積極的に公開した。

また、ホームページに新テストのバナーを開設し、検討・準備状況、試行調査、大学入試英語成績提供システム等について掲載するとともに、メールマガジンを発行する等の情報配信を行った。

				<table border="1"> <tr> <td>平成 29 年度</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td><td>2</td><td>99</td><td>115</td></tr> </table>	平成 29 年度	1	1	1	1	2	3	5	2	99	115	
平成 29 年度	1	1	1	1	2	3	5	2	99	115						
4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。	5 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。	5 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、積極的な開示を行っているか。	【情報の公開】 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、積極的な開示を行っているか。	<p>5 情報の公開</p> <p>以下の(1)～(4)のとおり年度計画に沿って積極的に公開した。</p> <p>(1) 通則法で定められた情報の公開（資料編 p.14 【資料 15】参照）</p> <p>以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、ホームページに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 役員の任命（通則法 第 20 条第 4 項） ② 業務方法書（通則法 第 28 条第 3 項） ③ 中期計画（通則法 第 30 条第 4 項） ④ 年度計画（通則法 第 31 条第 1 項） ⑤ 中期目標に係る事業報告書（通則法 第 38 条第 2 項） ⑥ 財務諸表等（通則法 第 38 条第 3 項） <p>（平成 29 年 11 月 15 日 官報公告）</p> <p>(7) 役員給与規則・役員退職手当規則（通則法 第 50 条の 2 第 2 項）</p> <p>(8) 職員給与規則・職員退職手当規則（通則法 第 50 条の 10 第 2 項）</p> <p>(2) 通則法で定められた以外の情報の公開</p> <p>以下の情報について、ホームページ等に掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 管理・運営関係 <p>センターの沿革、組織、諸規則、業務実績に関する評価、調達等合理化計画、随意契約の状況、随意契約見直し計画、業務・システム最適化計画、業務内容別の職員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 事業関係 <p>ア センター試験の運営等</p> <p>センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、試験問題・正解等、リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法、Q & A</p> <p>イ センター試験問題評価</p> <p>試験問題評価報告書</p> <p>ウ 調査研究活動の内容</p> <p>教員紹介、主な研究課題、研究紀要、大学入試研究ジャーナル</p> <p>エ 大学入学共通テスト（新テスト）の検討等</p> <p>ホームページに新テストのバナーを開設し、検討・準備状況、試行調査、大学入試英語成績提供システム等を掲載するとともに、メールマガジンを発行する等の情報配信を行った。</p> <p>なお、平成 29 年度のホームページ訪問件数は、4,930,083 件（平成 28 年度：4,321,092 件）であった。（資料編 p.13 【資料 14】参照）</p>												

IX その他

- ・ 金融資産（保有資産全般の見直し）
金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。
資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。
- ・ 資産の運用・管理
資金の運用状況は適切か。
資金の運用体制の整備状況は適切か。
資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。
- ・ 債権の管理等
貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その

(3) 広報資料による情報の公開									
大学入試センター要覧（平成 29 年度）を刊行し、各国公私立大学及び各教育関係団体等に配布するとともに、センターのホームページでも閲覧できるようにした。									
(4) 報道機関による情報の公開（資料編 p. 15～16【資料 16】参照）									
センター試験及び新テストに関する諸資料については、適宜、文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにホームページで公表した。									
① 金融資産の保有状況									
金融資産の名称と内容、規模、 保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>金 領</th> <th>必要性等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,897,847 千円</td> <td>センター試験業務等に係る経費に充当。</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,000,000 千円</td> <td>資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	金 領	必要性等	現金及び預金	1,897,847 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。	有価証券	1,000,000 千円	資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。
名 称	金 領	必要性等							
現金及び預金	1,897,847 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。							
有価証券	1,000,000 千円	資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。							
② 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。									
③ 資金運用の実績 488 千円の運用益が発生した。									
④ 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法等を定めた「資金運用方針」を制定している。									
⑤ 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。									
⑥ 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行った。									
⑦ 資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。									
⑧ 貸付金・未収金等の債権と回収の実績 該当なし。									
⑨ 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 ア 知的財産の保有の有無 特許権 2 件。									

		<p>理由は妥当か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産等（保有資産全般の見直し）特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・ 資産の運用・管理 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 ・ 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 	<p>i 発明の名称：文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム</p> <p>ii 発明の名称：採点補助システム</p> <p>イ 保有の必要性</p> <p>保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この2件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。</p> <p>⑩ 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 整理等の予定はない。</p> <p>⑪ 出願に関する方針の有無 発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。</p> <p>⑫ 出願の是非を審査する体制整備状況 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。</p> <p>⑬ 活用に関する方針・目標の有無 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。</p> <p>⑭ 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。</p> <p>⑮ 実施許諾に至っていない知的財産について 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。</p> <p>⑯ 中期目標期間を超える債務負担とその理由 該当なし。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

